

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成29年4月14日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限50兆円
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社東京証券取引所 所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex - Financials

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第2条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

50兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（５）【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（６）【申込単位】**１ユニット 以上１ユニット単位**

「ユニット」とは、「TOPIX Ex-Financials」（以下「対象株価指数」といいます。）を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの（対象株価指数に連動すると委託者が想定する、１単位の現物株式のポートフォリオ）に相当する口数の受益権をいいます。

１ユニットの受益権の口数は、１口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込受付日の３営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

（７）【申込期間】

平成29年４月15日から平成30年４月13日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことがあります。

- １．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して３営業日以内
- ２．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の３営業日前から起算して６営業日以内
- ３．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- ４．計算期間終了日の４営業日前から起算して５営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の５営業日前から起算して６営業日以内）
- ５．この信託が終了となる場合において、償還日の直前５営業日間
- ６．上記１．～５．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

（９）【払込期日】

受益権の取得申込者は、取得申込みにかかる発行価額に相当する有価証券および金銭を、販売会社が指定する日までに販売会社が指定する方法で払込みます。取得申込みにかかる株式等については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、受託者の指定するファンド口座に移管されます。金銭については、販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

上記「（９）払込期日」に記載の払込みは、販売会社において行うものとします。

販売会社については、上記（８）に同じです。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

該当事項ありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を「TOPIX Ex-Financials」(以下「対象株価指数」といいます。)の変動率に一致させることを目的とします。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信 / 国内 / 株式 / E T F / インデックス型

属性区分：株式（一般） / 年2回 / 日本 / その他（TOPIX Ex-Financials）

商品分類および属性区分 一覧表

(当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ <<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。)

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型投信	海外	不動産投信	MRF	特殊型
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

E T F：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
	年2回	北米	
		欧州	
債券	年4回	アジア	TOPIX
		オセアニア	
	年6回 (隔月)	中南米	
		年12回 (毎月)	
不動産投信	日々	中近東 (中東)	その他 (TOPIX Ex-Financials)
その他資産 ()		エマージング	
資産複合 ()	その他 ()		
資産配分固定型			
資産配分変更型			

株式(一般)：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

その他

(TOPIX Ex-)：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX Ex-Financials に連動する運用成果を Financials) 目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金50兆円に相当する有価証券および金銭を限度として追加信託することができます。

委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および信託金の限度額（約款第3条））

< ファンドの特色 >

- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を主要投資対象とします。

上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。

TOPIX Ex-Financials

- TOPIX Ex-Financialsは、東証株価指数（TOPIX）から、「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を算出の対象としています。

※上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、TOPIX Ex-Financialsの算出対象から除外します。

- TOPIX Ex-Financialsは、基準時を1993年7月5日、基準値を1,000ポイント（基準時の対象時価総額）として東京証券取引所が算出・公表しております。

$$\text{TOPIX Ex-Financials} = \text{算出時の時価総額（円）} \div \text{基準時の時価総額（円）} \times 1,000$$

《TOPIX Ex-Financialsの著作権等について》

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「(株)東京証券取引所」という。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- (株)東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- (株)東京証券取引所は農林中金全連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

当ファンドは、以下の点で、通常の投資信託とは異なる仕組みを有しています。

1. 受益権が上場されます

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも株式と同様に売買することができます。

- ・売買単位は、10口です。
- ・売買手数料は、販売会社が個別に定めます。
- ・取引方法は、原則として株式と同様です。

※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

2. 取得申込みは有価証券により行われます

受益権の取得申込者は、取得時の「ユニット」を単位として、有価証券による取得申込みを行うことができます。

※「ユニット」とは、受益権取得時に適用される現物株式のポートフォリオで、対象株価指数に連動すると委託会社が想定するもので、委託会社が指定します。

原則として、所定の方法に定められている場合を除き、金銭によって受益権の取得申込みを行うことはできません。

3. 受益権と引き換えに有価証券を交付（交換）します

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する投資信託財産中の有価証券との交換を請求することができます。

通常の投資信託における換金手続きの解約申込みにより、受益権を換金することはできません。

主な投資制限

- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎計算期間末（毎年1月、7月の各15日）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。

ただし、分配金が零となる場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

- 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。

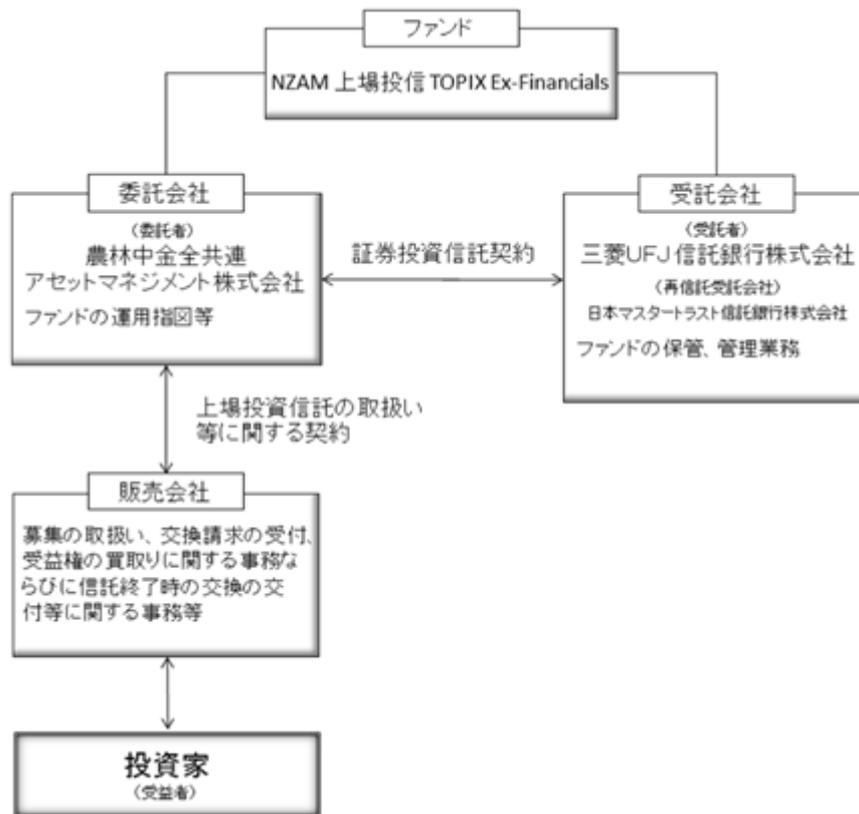
（2）【ファンドの沿革】

平成26年2月6日 有価証券届出書の提出

平成26年3月6日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日

平成26年3月7日 受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（平成29年1月31日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

平成5年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

平成8年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

平成12年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

平成19年9月30日 金融商品取引業の登録

平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

運用の基本方針（約款第19条）

委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、次に掲げる運用の基本方針に従って、その指図を行います。

1. この信託は、投資信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象株価指数の変動率に一致させることを目的として、対象株価指数に採用されている銘柄（採用予定を含みます。）の株式を組入れることを原則とします。
2. 上記1.の基本方針に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと（有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。）があります。
3. 市況動向や資産規模などによっては、上記の運用が行えないことがあります。
4. 投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式の貸付けを行うことができるものとします。

「約款第 条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

（2）【投資対象】

a. 投資の対象とする資産の種類（約款第17条）

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ. 金銭債権
 - ニ. 約束手形
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

b. 運用の指図範囲（約款第18条）

委託者は、投資信託財産を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株式
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

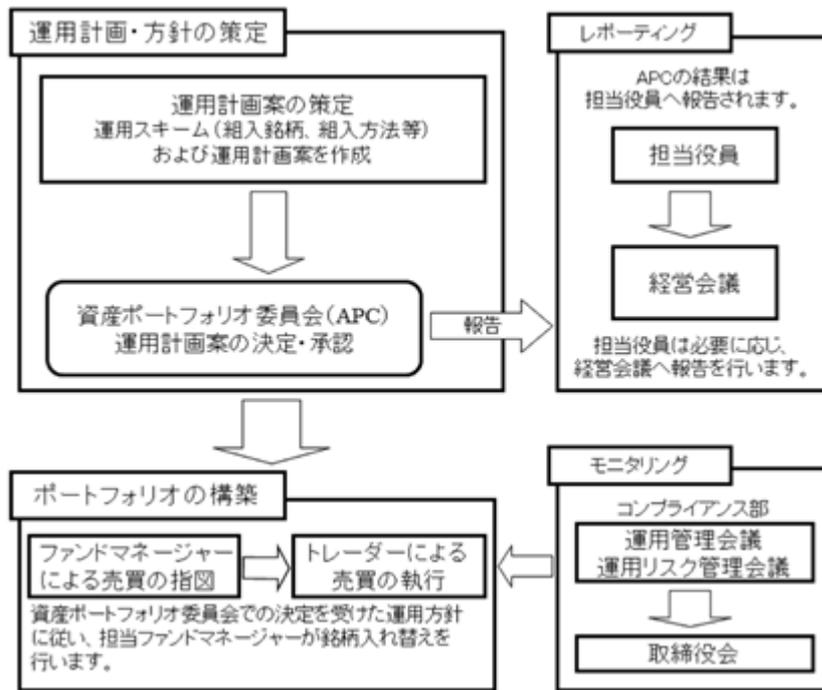
委託者は、投資信託財産を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（3）【運用体制】

1. 運用体制

当ファンドは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



<資産ポートフォリオ委員会（APC）>

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	35名程度 (うち 投資判断に携わる者 30名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（約款第20条）

毎計算期末（原則として1月、7月の各15日。）に、経費等控除後の配当等収益（配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）の全額を分配することを原則とします。ただし、分配金が零となる場合もあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、約款第19条の規定に基づいて運用を行います。

b. 収益の分配（約款第35条）

信託財産から生じる配当等収益と前期から繰り越した分配準備積立金は、約款第33条各号の諸費用、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配することができます。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配にあてることができます。な

お、諸費用、信託報酬等および負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。

毎計算期末に投資信託財産から生じた次の1.に掲げる利益の合計額は、次の2.に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰越します。

1. 有価証券売買益(評価益を含みます。)、先物取引等取引益(評価益を含みます。)、追加信託差益金、交換(解約)差益金
2. 有価証券売買損(評価損を含みます。)、先物取引等取引損(評価損を含みます。)、追加信託差損金、交換(解約)差損金

(5)【投資制限】

a. 株式への投資制限(約款第19条)

株式への投資割合には、制限を設けません。

b. 投資する株式等の範囲(約款第22条)

委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式等については、この限りではありません。

第1項の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

c. 外貨建資産への投資制限(約款第19条)

外貨建資産への投資は、行いません。

d. 先物取引等の運用指図(約款第23条)

委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国のこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします。

e. デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第23条の2)

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

f. 株式の貸付けの指図および範囲(約款第24条)

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸付けることの指図をすることができるものとします。

上記に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託者は、株式の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

g. 株式売却等の指図(約款第27条)

委託者は、投資信託財産に属する株式の売却等の指図ができます。

h. 再投資の指図(約款第28条)

委託者は、前条(上記g.)の規定による売却代金、株式の清算分配金、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

i. デリバティブ取引に係る制限(金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示する証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとなっております。

j. 同一の法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条)

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法(平成17年法律第86号)第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落しあるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、対象株価指数との連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因により対象株価指数の動きと乖離が生じます。

イ. 対象株価指数の構成銘柄異動、その他一部の交換の場合等によってポートフォリオの調整が行われる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、売買手数料などの取引費用を負担すること

ロ. 組入銘柄の配当金や権利処理等によって信託財産に現金が発生すること

ハ. 対象銘柄の売買価格と評価価格に価格差が生じる場合があること

ニ. 対象株価指数が加重平均であるため、個別銘柄の組入比率を同指数構成銘柄の時価総額構成比率と全くの同一の比率とすることができないこと

ホ. 先物取引を利用した場合、先物価格と対象株価指数との間に価格差があること

ヘ. 信託報酬等のコスト負担があること

対象株価指数と基準価額の乖離要因は上記に限定されるものではありません。

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売買する際に市場実勢から期待される価格で売買できず、不測の損失を被るリスクがあります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

（２）その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

ファンドの市場価格は、取引所における競争売買を通じ、需給を反映して決まります。したがって、市場価格は基準価額とは必ずしも一致するものではありません。

（３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理（ポジションリスク管理およびパフォーマンス管理等）を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月1回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

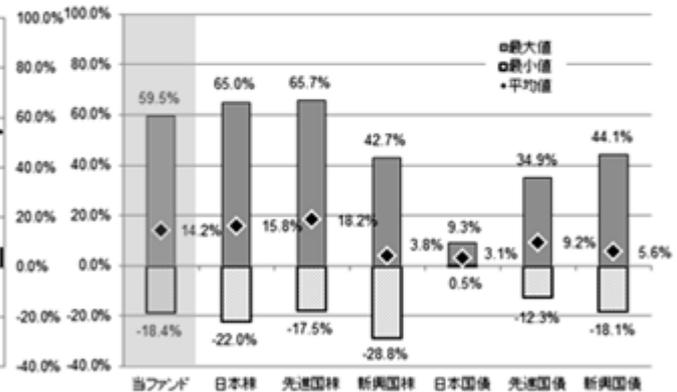
【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

*2012年2月～2017年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。
なお、2015年2月までは、ベンチマークの騰落率を表示しております。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

*2012年2月～2017年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
なお、当ファンドの設定日以前の年間騰落率については、当ファンドのベンチマークを用いて算出しております。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCIロクサイ・インデックス(税引前配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「MSCIロクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Incが開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Incに帰属します。
- 「シティ世界国債インデックス」、「シティ新興国市場国債インデックス」はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル>0120-439-244(営業日の午前9時から午後5時まで)
<ホームページアドレス><http://www.ja-asset.co.jp/>

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

交換手数料

販売会社は、受益権の交換または買取りに際して、当該販売会社が個別に定める手数料ならびに当該手数料に係る消費税等に相当する金額を受益者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

交換手数料は、ファンドの交換等に関する事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の１．の額に２．の額を加算して得た額とします。

１．投資信託財産の純資産総額に年率0.1188%（税抜0.11%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分については下記のとおり（税抜）とします。

（年率）

委託者	受託者	合計
0.082%	0.028%	0.11%

２．投資信託財産に属する株式の貸付に係る品賃料（貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額。

ただし、株式の貸付けにあたって担保として現金を受け入れた場合には、当該品賃料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付けの相手方に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数のときは零とします。）に54%（税抜50%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、委託者と受託者の配分は4：1とします。

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。

（４）【その他の手数料等】

投資信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用は、投資信託財産中から支弁します。

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立て替えた立替金の利息および投資信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額

は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。なお、受益権の上場に係る費用¹および対象株価指数の商標（これに類する商標を含みます。）の使用料²ならびにこれらに係る消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁することができます。

1 本書提出日現在、受益権の上場に係る費用は以下のとおりです。

・追加上場料：追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.0081%（税抜0.0075%）。

・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.0081%（税抜0.0075%）。

2 本書提出日現在、商標使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.0324%（税抜0.030%）以内を乗じて得た額

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（1）から（4）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益権の売却時

売却時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率20.315%（所得税15.315%、地方税5%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

損益通算について

売却時および交換時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、分配金の受取方法によっては非課税とならない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、受益権の取得価額と売却価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

収益分配金の受取時

収益分配金については、税率15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）が適用されます。益金不算入制度の適用があります。なお、税額控除が適用されます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても受益権の譲渡として、上記「受益権の売却時」と同様の取扱いとなります。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

（注意）

税制が改正された場合等には、上記の内容（平成29年1月31日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成29年1月31日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	24,727,698,550	99.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		112,519,981	0.45
合計(純資産総額)		24,840,218,531	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	157,400	6,882.00	1,083,226,800	6,584.00	1,036,321,600	4.17
2	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	102,600	5,031.00	516,180,600	4,979.00	510,845,400	2.06
3	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	57,500	8,477.00	487,427,500	8,701.00	500,307,500	2.01
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	116,500	3,446.00	401,459,000	3,387.00	394,585,500	1.59
5	日本	株式	KDDI	情報・通信業	126,400	3,090.00	390,576,000	3,030.00	382,992,000	1.54
6	日本	株式	ソニー	電気機器	91,400	3,549.00	324,378,600	3,423.00	312,862,200	1.26
7	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	80,400	3,870.00	311,148,000	3,640.00	292,656,000	1.18
8	日本	株式	ファナック	電気機器	13,100	20,545.00	269,139,500	22,165.00	290,361,500	1.17
9	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	95,500	2,759.50	263,532,250	2,706.50	258,470,750	1.04
10	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	25,000	10,495.00	262,375,000	10,230.00	255,750,000	1.03
11	日本	株式	キーエンス	電気機器	5,800	41,895.00	242,991,000	43,870.00	254,446,000	1.02
12	日本	株式	三菱商事	卸売業	95,900	2,550.00	244,545,000	2,549.50	244,497,050	0.98
13	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	53,500	4,832.00	258,512,000	4,509.00	241,231,500	0.97
14	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	50,800	4,875.00	247,650,000	4,724.00	239,979,200	0.97
15	日本	株式	三菱電機	電気機器	138,100	1,646.50	227,381,650	1,721.50	237,739,150	0.96
16	日本	株式	信越化学工業	化学	24,300	9,472.00	230,169,600	9,747.00	236,852,100	0.95
17	日本	株式	キヤノン	電気機器	69,700	3,338.00	232,658,600	3,345.00	233,146,500	0.94
18	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	138,500	1,610.50	223,054,250	1,513.50	209,619,750	0.84
19	日本	株式	村田製作所	電気機器	13,600	15,105.00	205,428,000	15,255.00	207,468,000	0.84
20	日本	株式	三菱地所	不動産業	95,000	2,335.50	221,872,500	2,162.50	205,437,500	0.83
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	311,000	657.90	204,606,900	647.60	201,403,600	0.81
22	日本	株式	ダイキン工業	機械	17,700	11,280.00	199,656,000	11,225.00	198,682,500	0.80
23	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	10,800	19,735.00	213,138,000	18,270.00	197,316,000	0.79
24	日本	株式	花王	化学	34,400	5,381.00	185,106,400	5,583.00	192,055,200	0.77
25	日本	株式	三井物産	卸売業	115,500	1,642.50	189,708,750	1,656.50	191,325,750	0.77
26	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	45,800	4,193.00	192,039,400	4,143.00	189,749,400	0.76

27	日本	株式	任天堂	その他製品	8,000	23,750.00	190,000,000	23,120.00	184,960,000	0.74
28	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	40,200	4,838.00	194,487,600	4,540.00	182,508,000	0.73
29	日本	株式	日本電産	電気機器	16,800	10,495.00	176,316,000	10,610.00	178,248,000	0.72
30	日本	株式	三井不動産	不動産業	68,000	2,686.50	182,682,000	2,616.50	177,922,000	0.72

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.13
		鉱業	0.39
		建設業	3.39
		食料品	5.03
		繊維製品	0.83
		パルプ・紙	0.29
		化学	7.74
		医薬品	5.35
		石油・石炭製品	0.64
		ゴム製品	1.03
		ガラス・土石製品	1.14
		鉄鋼	1.55
		非鉄金属	1.09
		金属製品	0.83
		機械	5.92
		電気機器	14.60
		輸送用機器	10.92
		精密機器	1.78
		その他製品	2.02
		電気・ガス業	2.06
		陸運業	4.90
		海運業	0.28
		空運業	0.66
倉庫・運輸関連業	0.22		
情報・通信業	9.27		
卸売業	5.18		
小売業	5.37		
不動産業	2.93		
サービス業	4.00		
合計			99.55

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末（2014年 7月15日）	6,300,091,949	6,355,798,999	1,074.39	1,083.89	1,089
第2計算期間末（2015年 1月15日）	50,468,296,616	50,631,076,178	1,178.15	1,181.95	1,179
第3計算期間末（2015年 7月15日）	48,160,523,965	48,557,891,257	1,381.67	1,393.07	1,370
第4計算期間末（2016年 1月15日）	29,873,933,163	30,126,798,712	1,193.23	1,203.33	1,217
第5計算期間末（2016年 7月15日）	29,955,477,917	30,262,775,794	1,150.27	1,162.07	1,179
第6計算期間末（2017年 1月15日）	25,238,657,003	25,495,121,036	1,318.70	1,332.10	1,225
2016年 1月末日	30,747,309,766		1,228.11		1,233
2月末日	29,395,591,054		1,128.77		1,110
3月末日	30,770,364,973		1,181.56		1,110
4月末日	30,654,480,973		1,177.11		1,110
5月末日	31,522,140,135		1,210.43		1,110
6月末日	28,828,721,926		1,107.00		1,110
7月末日	29,989,912,173		1,151.59		1,130
8月末日	29,944,021,247		1,149.83		1,120
9月末日	30,274,053,155		1,162.50		1,135
10月末日	31,713,022,633		1,217.76		1,150
11月末日	26,783,327,289		1,269.29		1,237
12月末日	25,054,190,647		1,309.06		1,229
2017年 1月末日	24,840,218,531		1,297.88		1,231

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示していません。終値がない場合には、その直近値を表示しています。

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	9.50
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	3.80
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	11.40
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	10.10
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	11.80
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	13.40

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	6.5
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	10.0
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日	18.2
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12.9
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	2.6
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日	15.8

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2014年 3月 6日～2014年 7月15日	5,863,900		5,863,900
第2計算期間末	2014年 7月16日～2015年 1月15日	38,941,500	1,968,673	42,836,727
第3計算期間末	2015年 1月16日～2015年 7月15日		7,979,947	34,856,780
第4計算期間末	2015年 7月16日～2016年 1月15日	12,042,200	21,862,787	25,036,193
第5計算期間末	2016年 1月16日～2016年 7月15日	1,006,000		26,042,193
第6計算期間末	2016年 7月16日～2017年 1月15日		6,903,086	19,139,107

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注)解約口数は交換口数を表示しております。

<参考情報>

交付目論見書の運用実績（平成29年1月末現在）

運用実績

2017年1月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期／年月日	分配金
2期 2015年1月15日	380円
3期 2015年7月15日	1,140円
4期 2016年1月15日	1,010円
5期 2016年7月15日	1,180円
6期 2017年1月15日	1,340円

設定未累計 6,000円

・分配金のデータは、100口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

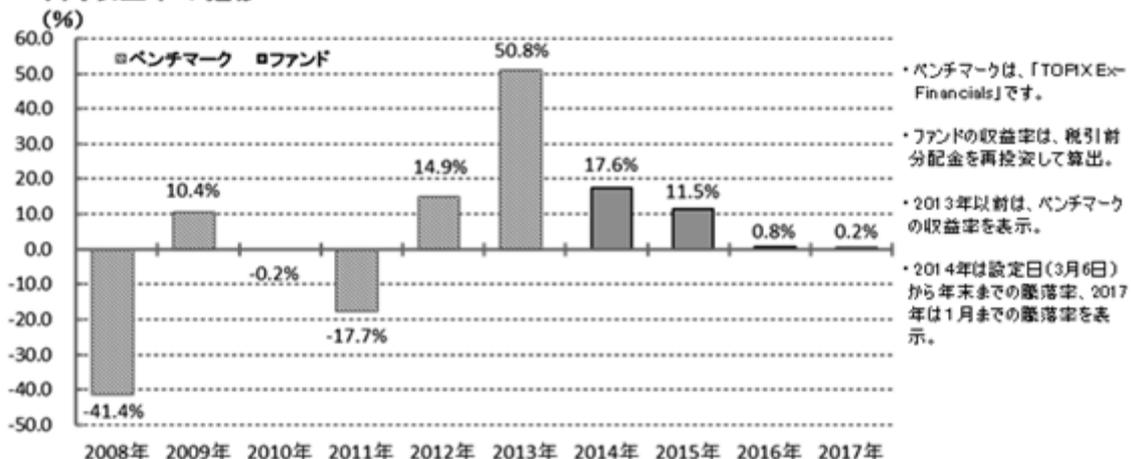
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	4.2
2	日本電信電話	情報・通信業	2.1
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.0
4	本田技研工業	輸送用機器	1.6
5	KDDI	情報・通信業	1.5
6	ソニー	電気機器	1.3
7	日本たばこ産業	食料品	1.2
8	ファナック	電気機器	1.2
9	NTTドコモ	情報・通信業	1.0
10	東日本旅客鉄道	陸運業	1.0

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

	業種	組入比率(%)
1	電気機器	14.6
2	輸送用機器	10.9
3	情報・通信業	9.3
4	化学	7.7
5	機械	5.9
6	小売業	5.4
7	医薬品	5.4
8	卸売業	5.2
9	食料品	5.0
10	陸運業	4.9

年間収益率の推移



2008年 2009年 2010年 2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 2017年

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（1）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。

継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

原則として、次に該当する場合は、受益権の取得申込の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の取得申込みの受け付けを行うことができます。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

（2）取得申込

委託者の指定する販売会社は、その取得申込者に対し、約款第7条第1項の規定により分割される受益権の取得の申込に応じることができるものとします。

受益権の取得申込者は、委託者が指定する一定口数の整数倍の受益権の取得を申し込むものとします。この場合、取得申込みは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式をもって行うものとします。ただし、当該株式の評価額が、一定口数の整数倍の受益権の評価額に満たない場合は、その差額に相当する金銭を支払うものとします。なお、一定口数は、当該銘柄によって構成される、委託者が対象株価指数に連動すると想定する1単位のポートフォリオに相当する口数とします。

委託者の指定する販売会社は受益権の取得申込者に対し、その申込みの当日（正午を過ぎて申込みを受領した場合は翌営業日）（約款第3条第1項の規定に係る取得については信託契約締結日とします。）を取得申込受付日として当該取得申込を受け付けます。

取得申込者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社またはその子会社を以下「発行会社等」といいます。）である場合には、上記の規定にかかわらず、原則として取得申込みに係る当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額を当該株式に代えて金銭をもって取得することができるものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に第1項の取得申込に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、受益権の取得申込者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が取得申込の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

上記の取得申込者は委託者の指定する販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者の指定する販売会社は、当該取得申込に係る有価証券ならびに上記ただし書きおよび上記に規定する金銭の受渡しまたは支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

上記から規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得の申込を中止すること、および既に受け付けた取得の申込の受付を取り消すことができます。

(3) 申込単位

1 ユニット 以上 1 ユニット単位

「ユニット」とは、対象株価指数を構成する各銘柄の株式の数の構成比率に相当する比率により構成される各銘柄の株式として委託者が指定するもの(対象株価指数に連動すると委託者が想定する1単位の現物株式のポートフォリオ)に相当する口数の受益権をいいます。

1ユニットの受益権の口数は、1口の整数倍とし、取得申込受付日に委託者が定めます。

取得申込日の3営業日前までに、申込ユニット数に応じた現物株式のポートフォリオを販売会社に提示します。

(4) 申込手数料

販売会社は、当該販売会社が個別に定める申込手数料ならびに当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を取得申込者から徴収することができるものとします。

詳しくは、委託者(下記参照)または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで) <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/

(5) 申込価額

100口当たり取得申込受付日の基準価額 とします。

原則として、取得申込みが正午までに行なわれたものを当該取得申込受付日の受付分とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した額をいいます。なお、ファンドにおいては100口当たりの価額で表示されます。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者(下記参照)または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244 (営業日の午前9時から午後5時まで) <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/

2【換金(解約)手続等】

(1) 一部解約

受益者は、自己に帰属する受益権(約款第52条の規定に基づき、受託者が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。)につき、信託期間中において、当ファンドの一部解約の実行を請求することはできません。

(2) 交換申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に対し、当該受益権と当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券との交換(以下「交換」といいます。)を請求することができます。

受益者が交換請求をするときは、委託者の指定する販売会社に対し、委託者が定める一定口数の整数倍の振替受益権をもって行うものとします。

受益者は、平成26年4月8日以降において、自己に帰属する受益権につき、その請求の当日（正午を過ぎて請求を受領した場合は翌営業日）を交換請求受付日として、交換を請求することができます。

委託者は、交換に際し、投資信託財産に属する有価証券の評価額をもって、それに相当する口数の受益権と交換するものとします。交換に際し、受益権の価額は、交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位（金融商品取引所が定める1売買単位をいいます。）の整数倍とします。

上記にかかわらず、委託者は、原則として、次に該当する場合は、受益権の交換請求の受付を停止します。ただし、委託者は、投資信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、投資信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される場合には、受益権の交換請求の受け付けを行うことがあります。

- 1．対象株価指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して3営業日以内
- 2．対象株価指数の銘柄変更実施日および銘柄株数変更実施日の3営業日前から起算して6営業日以内
- 3．対象株価指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象株価指数への採用日ならびに存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
- 4．計算期間終了日の4営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して6営業日以内）
- 5．この信託が終了となる場合において、償還日の直前5営業日間
- 6．上記1．～5．のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めた場合

上記の委託者の指定する販売会社は、振替機関の定める方法により、振替受益権の抹消に係る手続を行うものとします。当該抹消に係る手続および約款第39条第4項に掲げる交換有価証券に係る振替請求が行われた後に、振替機関は、約款第39条第1項または第2項に定める交換に係る受益権の口数と同口数の振替受益権を抹消するものとし、社振法の規定に従い振替機関等の口座に第1項の交換の請求を行った受益者に係る当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受託者は、約款第39条第1項または第2項の委託者の交換の指図に係る振替受益権については、振替口座簿における抹消の手続および約款第39条第5項に定める抹消の確認をもって、当該振替受益権を受け入れ、抹消したものと取り扱います。

委託者の指定する販売会社は、当該販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を交換請求者から徴収することができるものとします。

委託者は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合、その他やむを得ない事情があるときおよび委託者が必要と認めるときは、交換請求の受付の中止、交換請求の受付の取消またはその両方を行うことができます。

上記により交換請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回することができます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとして計算されるものとします。

委託者は、上記の請求を受け付けた場合には、当該請求に係る受益権と、当該受益権の投資信託財産に対する持分に相当する有価証券として委託者が指定するものとの交換を行うよう受託者に指図します。

上記の規定にかかわらず、交換の請求を行った受益者が対象株価指数の構成銘柄である株式の発行会社等である場合には、原則として、委託者は、上記の請求に係る受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額に相当する口数を除いた口数の受益権と、当該受益権の持分に相当する有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう受託者に指図するものとします。この場合の個別銘柄時価総額は、上記の基準価額の計算日における当該発行会社の株式の金融商品取引所の終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額とします。）に上記の交換請求に係る有価証券に含まれる当該発行会社の株数を乗じて得た金額とします。なお、委託者は、当該発行会社の株式を投資信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額を徴することができるものとします。

上記に該当する場合には、交換請求を行う受益者は、委託者の指定する販売会社を通じてその旨を委託者に通知するものとします。この通知が交換請求の際に行われなかった場合において、そのことによって投資信託財産その他に損害が生じた場合には、委託者の指定する販売会社がすべての責を負うものとします。

受託者は、上記に掲げる手続が行われたことを確認したときには、委託者の指図に従い、振替機関の定める方法により投資信託財産に属する交換有価証券に係る振替請求を行うものとします。受益者への交換有価証券の交付に際しては、原則として、交換請求受付日から起算して4営業日目から振替機関等の口座に上記の交換の請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われます。

委託者は、交換請求受付日の翌営業日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権を失効したものと取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

（3）受益権の買取り

委託者の指定する販売会社は、次に該当する場合で、受益者の請求があるときは、その受益権を買取ります。ただし、次の2.の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により取引所売買単位未満の振替受益権が生じた場合
2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になった場合

上記の買取価額は、買取請求受付日の基準価額から、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を控除した価額とすることができます。

委託者の指定する販売会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託者との協議に基づいて第1項による受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

上記の規定により受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回することができます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとして、上記の規定に準じて計算されたものとします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

a. 基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第8条））

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除して得た100口当たりの金額をいいます。

b. 主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
国内上場株式	原則として金融商品取引所における計算日の最終相場で評価しております。

c. 基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「農中Ex-F」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

d. 追加信託金および受益権と有価証券の交換の計理処理（約款第37条）

追加信託に相当する金額（追加信託に係る有価証券の評価額を含みます。）は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託差金として処理します。

受益権と有価証券との交換にあたっては、交換に係る受益権口数に交換請求の受付日の基準価額を乗じて得た金額と元本に相当する金額との差額を、交換（解約）差金として処理します。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間（約款第4条）

この信託は、期間の定めを設けません。ただし、約款第46条第1項、同条第2項、第47条第1項、第48条第1項および第50条第2項の規定により信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

信託の計算期間（約款第31条）

この信託の計算期間は、毎年1月16日から7月15日まで、7月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は、信託契約締結日から平成26年7月15日までとし、最終計算期間の終了日は約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

a. 信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

(イ) 信託契約の解約（約款第46条）

委託者は、信託期間中において、投資信託財産の一部を受益権と交換することにより、平成29年7月15日以降の受益権の口数が300万口を下ることとなった場合もしくは、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、信託期間中において次に該当することとなった場合は、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

1. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
2. 対象株価指数が廃止された場合
3. 対象株価指数の計算方法その他の変更等に伴って委託者または受託者が必要と認めたこの信託約款の変更が約款第51条第2項に規定する書面決議により否決された場合

なお、上記1.に掲げる事由によりこの信託契約を解約する場合には、その廃止された日に信託を終了するための手続を開始するものとします。

委託者は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとする場合、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記から上記までの規定は、上記の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、または委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記から上記までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。

(ロ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し信託を終了させます。

(ハ) 委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第48条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第51条第2項の書面決議において否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(ニ) 受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第50条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して投資信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場

合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第51条の規定に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b. 約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

(イ) 信託契約に関する監督官庁の命令（約款第47条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第51条の規定に従います。

(ロ) 信託約款の変更等（約款第51条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

委託者は、上記の変更または併合（上記の変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の投資信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

上記の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

上記から上記までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

上記から上記までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

c. 金融商品取引所への上場（約款第13条）

委託者は、この信託の受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託者は、この信託の受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

d. その他の契約の変更

<募集等に関する契約>

委託者と販売会社との間の上場投資信託の募集等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

e．運用報告書等

<運用報告書>

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づく運用報告書の作成・交付は行いません。

<有価証券報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書を作成し、関東財務局に提出します。

<臨時報告書>

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

f．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第49条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

g．他の受益者の氏名等の開示の請求の制限（約款第53条）

この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- 1．他の受益者の氏名または名称および住所
- 2．他の受益者が有する受益権の内容

h．公告（約款第54条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

i．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第55条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

j．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

(イ) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

受託者は、計算期間終了日現在において、約款第16条の受益者名簿に名義登録されている者を計算期間終了日における受益者（以下「名義登録受益者」といいます。）とし、収益分配金を当該名義登録受益者に支払います。

受託者は収益分配金の支払いについて、受益者名簿の作成した者にこれを委託することができます。

上記に規定する収益分配金の支払いは、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託者の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定した預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式により行うものとします。なお、名義登録受益者が約款第16条第3項に規定する

金融商品取引所の会員と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約に従い支払われるものとします。

受益者が、収益分配金について上記 に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（受益者名簿の作成と名義登録（約款第16条））

1. 受託者は、この信託に係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。
2. 受託者は、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払いの取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託者の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託者は他の証券代行会社等、受託者が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。
3. 受益者は、この信託の受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。以下同じ。）を経由して上記1.の受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は前項に規定する登録を受託者（受託者が上記1.において受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。
4. 上記3.に規定する名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、この信託が終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

（ロ）信託終了時の交換等

委託者は、この信託が終了するときは、委託者が別に定める一定口数以上の受益権を有する受益者に対しては、投資信託財産に対する持分に相当する有価証券を当該受益権として振替口座簿に記載または記録されている振替受益権と引換えに交換するものとします。

上記 の交換は、委託者の指定する販売会社の営業所において行うものとします。

上記 の交換に係る受益権の評価額は信託終了日の5営業日前の基準価額とします。この場合において、受益者が交換により取得する個別銘柄の有価証券は、信託終了日の5営業日前の日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

対象株価指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である受益者が、上記 の定めによって交換する場合には、委託者は当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数の受益権を買取を受託者に指図します。この場合の個別銘柄時価総額は、信託終了日の4営業日前の寄付き以降成行きの方法またはこれに準ずるものとして合理的な売却の方法によって当該株式を売却した額（売却するのに必要な経費を控除した後の金額）とします。

上記 の規定により投資信託財産が買取った受益権については、上記 の個別銘柄時価総額が確定した日から4営業日目に金銭の交付を行います。

委託者の指定する販売会社は、上記 による交換を行うときは、当該受益者から委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

上記 の有価証券の交換は、原則として、交換のための振替受益権の抹消の申請が振替機関に受け付けられたことを受託者が確認した日の翌営業日から起算して3営業日目から行ないます。

委託者は、信託終了日の4営業日前の日以降、交換によって抹消されることとなる振替受益権と同口数の受益権（約款第40条の規定により買取りの対象となった受益権を含みます。）を失効したのものとして取り扱うこととし、受託者は、当該受益権に係る振替受益権が交換有価証券の振替日に抹消済みであることを確認するものとします。

上記 および上記 の規定にかかわらず、次の場合には信託終了時の受益権の価額をもとに委託者の指定する販売会社を買取りを行うことを原則とします。

1. 上記 において、受益者の有する口数から有価証券の交換に要した口数を控除した後に残余の口数を生じた場合の残余の口数の振替受益権
2. 上記 における一定口数に満たない振替受益権(取引所売買単位未満の振替受益権を含みます。)

委託者の指定する販売会社は、上記 の買取りを行うときは、委託者の指定する販売会社が定める手数料および当該手数料に対する消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

信託終了に係る金銭は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者である委託者の指定する販売会社に支払います。なお、委託者の指定する販売会社は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託を終了するのと引換えに、信託終了に係る金銭に相当する受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

受益者が、信託終了時の交換について、信託終了日から10年間その交換請求をしないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(八) 反対者の買取請求権(約款第52条)

約款第46条に規定する信託契約の解約または約款第51条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(二) 投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権(投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項)

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成28年7月16日から平成29年1月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成28年 7月15日現在	第6期 平成29年 1月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	359,855,998	133,189,147
株式	29,880,413,970	25,136,617,108
未収入金	-	210,134,250
未収配当金	46,785,285	38,578,512
流動資産合計	30,287,055,253	25,518,519,017
資産合計	30,287,055,253	25,518,519,017
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	307,297,877	256,464,033
未払受託者報酬	4,500,753	4,331,118
未払委託者報酬	13,180,696	12,683,923
未払利息	582	652
その他未払費用	6,597,428	6,382,288
流動負債合計	331,577,336	279,862,014
負債合計	331,577,336	279,862,014
純資産の部		
元本等		
元本	26,510,952,474	19,483,610,926
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,444,525,443	5,755,046,077
（分配準備積立金）	2,118,869	89,862
元本等合計	29,955,477,917	25,238,657,003
純資産合計	29,955,477,917	25,238,657,003
負債純資産合計	30,287,055,253	25,518,519,017

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期		第6期	
	自 至	平成28年 1月16日 平成28年 7月15日	自 至	平成28年 7月16日 平成29年 1月15日
営業収益				
受取配当金		331,257,625		277,618,865
受取利息		17,938		21
有価証券売買等損益		1,049,912,971		3,673,661,653
その他収益		255,454		267,464
営業収益合計		718,381,954		3,951,548,003
営業費用				
支払利息		20,187		49,236
受託者報酬		4,500,753		4,331,118
委託者報酬		13,180,696		12,683,923
その他費用		6,602,459		6,387,047
営業費用合計		24,304,095		23,451,324
営業利益又は営業損失（ ）		742,686,049		3,928,096,679
経常利益又は経常損失（ ）		742,686,049		3,928,096,679
当期純利益又は当期純損失（ ）		742,686,049		3,928,096,679
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,387,088,689		3,444,525,443
剰余金増加額又は欠損金減少額		107,420,680		-
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		107,420,680		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,361,112,012
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,361,112,012
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		307,297,877		256,464,033
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,444,525,443		5,755,046,077

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第5期	第6期
	平成28年 7月15日現在	平成29年 1月15日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	25,486,844,474円	26,510,952,474円
期中追加設定元本額	1,024,108,000円	- 円
期中一部交換元本額	- 円	7,027,341,548円
2. 計算期間の末日における受益権の総数	26,042,193口	19,139,107口
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	1,150.27円 (115,027円)	1,318.70円 (131,870円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第5期		第6期	
	自 平成28年 1月16日 至 平成28年 7月15日		自 平成28年 7月16日 至 平成29年 1月15日	
分配金の計算過程	A. 配当等収益額	331,510,830円	A. 配当等収益額	277,837,114円
	B. 分配準備積立金額	2,189,824円	B. 分配準備積立金額	2,118,869円
	C. 配当等収益合計額	333,700,654円	C. 配当等収益合計額	279,955,983円
	(A+B)		(A+B)	
	D. 経費	24,283,908円	D. 経費	23,402,088円
	E. 収益分配可能額	309,416,746円	E. 収益分配可能額	256,553,895円
	(C-D)		(C-D)	
	F. 収益分配金	307,297,877円	F. 収益分配金	256,464,033円
	G. 次期繰越金(分配準備積立金)(E-F)	2,118,869円	G. 次期繰越金(分配準備積立金)(E-F)	89,862円
	H. 口数	26,042,193口	H. 口数	19,139,107口
I. 100口当たり分配金 (F/H×100)	1,180円	I. 100口当たり分配金 (F/H×100)	1,340円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第5期 自 平成28年 1月16日 至 平成28年 7月15日	第6期 自 平成28年 7月16日 至 平成29年 1月15日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権等であります。当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、これらの詳細は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク、有価証券の貸し付けにおけるリスク等に晒されています。	同左
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期 平成28年 7月15日現在	第6期 平成29年 1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第5期(自 平成28年 1月16日 至 平成28年 7月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,048,569,671
合計	1,048,569,671

第6期(自 平成28年 7月16日 至 平成29年 1月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,221,338,338
合計	3,221,338,338

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	600	2,722.00	1,633,200	
日本水産	18,800	553.00	10,396,400	
マルハニチロ	2,800	3,230.00	9,044,000	
カネコ種苗	500	1,538.00	769,000	
サカタのタネ	2,100	3,335.00	7,003,500	
ホクト	1,500	2,077.00	3,115,500	
ホクリヨウ	200	761.00	152,200	
住石ホールディングス	4,000	97.00	388,000	
日鉄鉱業	400	5,600.00	2,240,000	
三井松島産業	900	1,278.00	1,150,200	
国際石油開発帝石	76,400	1,150.50	87,898,200	
日本海洋掘削	500	2,431.00	1,215,500	
石油資源開発	2,300	2,634.00	6,058,200	
K & Oエナジーグループ	1,000	1,735.00	1,735,000	
ショーボンドホールディングス	1,500	4,925.00	7,387,500	
ミライト・ホールディングス	4,500	1,053.00	4,738,500	
タマホーム	1,100	546.00	600,600	
サンヨーホームズ	300	650.00	195,000	
ダイセキ環境ソリューション	300	1,546.00	463,800	
安藤・間	10,400	791.00	8,226,400	
東急建設	5,100	946.00	4,824,600	
コムシスホールディングス	5,700	2,135.00	12,169,500	
ミサワホーム	1,700	1,080.00	1,836,000	
ビーアールホールディングス	1,400	274.00	383,600	
高松コンストラクショングループ	1,100	2,501.00	2,751,100	
東建コーポレーション	600	8,340.00	5,004,000	
ソネック	200	639.00	127,800	
ヤマウラ	700	574.00	401,800	
大成建設	74,000	838.00	62,012,000	
大林組	43,500	1,092.00	47,502,000	
清水建設	44,000	1,083.00	47,652,000	
飛島建設	14,000	182.00	2,548,000	

長谷工コーポレーション	16,900	1,308.00	22,105,200	
松井建設	1,600	1,069.00	1,710,400	
銭高組	2,000	490.00	980,000	
鹿島建設	64,000	820.00	52,480,000	
不動テトラ	11,700	211.00	2,468,700	
大末建設	500	988.00	494,000	
鉄建建設	9,000	341.00	3,069,000	
西松建設	17,000	582.00	9,894,000	
三井住友建設	55,600	124.00	6,894,400	
大豊建設	5,000	557.00	2,785,000	
前田建設工業	9,000	1,006.00	9,054,000	
佐田建設	1,000	446.00	446,000	
ナカノフドー建設	1,100	617.00	678,700	
奥村組	12,000	676.00	8,112,000	
東鉄工業	1,700	3,150.00	5,355,000	
イチケン	1,000	452.00	452,000	
浅沼組	5,000	372.00	1,860,000	
戸田建設	17,000	639.00	10,863,000	
熊谷組	23,000	312.00	7,176,000	
青木あすなる建設	1,000	806.00	806,000	
北野建設	3,000	326.00	978,000	
植木組	2,000	260.00	520,000	
三井ホーム	2,000	538.00	1,076,000	
矢作建設工業	2,000	1,083.00	2,166,000	
ピーエス三菱	1,500	387.00	580,500	
日本ハウスホールディングス	3,000	521.00	1,563,000	
大東建託	5,300	16,985.00	90,020,500	
新日本建設	1,700	929.00	1,579,300	
N I P P O	3,000	2,182.00	6,546,000	
東亜道路工業	3,000	353.00	1,059,000	
前田道路	5,000	1,996.00	9,980,000	
日本道路	4,000	460.00	1,840,000	
東亜建設工業	1,200	1,951.00	2,341,200	
若築建設	8,000	156.00	1,248,000	
東洋建設	4,200	423.00	1,776,600	
五洋建設	16,100	569.00	9,160,900	
大林道路	1,500	704.00	1,056,000	

世紀東急工業	2,100	502.00	1,054,200	
福田組	2,000	1,120.00	2,240,000	
住友林業	10,000	1,587.00	15,870,000	
日本基礎技術	1,600	356.00	569,600	
日成ビルド工業	4,000	559.00	2,236,000	
ヤマダ・エスバイエルホーム	7,000	82.00	574,000	
巴コーポレーション	1,800	367.00	660,600	
パナホーム	5,000	968.00	4,840,000	
大和ハウス工業	42,800	3,235.00	138,458,000	
ライト工業	2,800	1,197.00	3,351,600	
積水ハウス	45,600	1,977.50	90,174,000	
日特建設	1,200	479.00	574,800	
北陸電気工事	700	912.00	638,400	
ユアテック	2,000	812.00	1,624,000	
西部電気工業	200	2,255.00	451,000	
四電工	1,000	446.00	446,000	
中電工	1,800	2,554.00	4,597,200	
関電工	6,000	1,051.00	6,306,000	
きんでん	9,600	1,468.00	14,092,800	
東京エネシス	1,000	1,047.00	1,047,000	
トーエネック	2,000	567.00	1,134,000	
住友電設	1,000	1,300.00	1,300,000	
日本電設工業	2,400	1,869.00	4,485,600	
協和エクシオ	5,700	1,711.00	9,752,700	
新日本空調	1,100	1,254.00	1,379,400	
N D S	200	2,958.00	591,600	
九電工	2,800	3,075.00	8,610,000	
三機工業	3,200	985.00	3,152,000	
日揮	13,500	2,092.00	28,242,000	
中外炉工業	4,000	228.00	912,000	
ヤマト	1,300	574.00	746,200	
太平電業	2,000	1,136.00	2,272,000	
高砂熱学工業	4,000	1,549.00	6,196,000	
三晃金属工業	100	3,220.00	322,000	
朝日工業社	300	2,975.00	892,500	
明星工業	2,600	590.00	1,534,000	
大気社	1,900	2,866.00	5,445,400	

ダイダン	2,000	978.00	1,956,000	
日比谷総合設備	1,600	1,669.00	2,670,400	
東芝プラントシステム	2,400	1,649.00	3,957,600	
OSJBホールディングス	4,400	259.00	1,139,600	
東洋エンジニアリング	9,000	308.00	2,772,000	
千代田化工建設	10,000	826.00	8,260,000	
新興プランテック	3,000	846.00	2,538,000	
日本製粉	4,300	1,641.00	7,056,300	
日清製粉グループ本社	15,900	1,747.00	27,777,300	
日東富士製粉	100	3,920.00	392,000	
昭和産業	6,000	609.00	3,654,000	
鳥越製粉	1,200	791.00	949,200	
中部飼料	1,600	1,032.00	1,651,200	
フィード・ワン	8,700	170.00	1,479,000	
東洋精糖	2,000	114.00	228,000	
日本甜菜製糖	700	2,396.00	1,677,200	
三井製糖	1,000	2,540.00	2,540,000	
塩水港精糖	1,500	251.00	376,500	
日新製糖	600	1,714.00	1,028,400	
森永製菓	2,800	4,800.00	13,440,000	
中村屋	300	5,080.00	1,524,000	
江崎グリコ	3,600	5,250.00	18,900,000	
名糖産業	600	1,416.00	849,600	
不二家	8,000	219.00	1,752,000	
山崎製パン	10,600	2,242.00	23,765,200	
第一屋製パン	2,000	134.00	268,000	
モロゾフ	2,000	525.00	1,050,000	
亀田製菓	800	5,310.00	4,248,000	
寿スピリッツ	1,000	2,730.00	2,730,000	
カルビー	5,900	3,575.00	21,092,500	
森永乳業	13,000	810.00	10,530,000	
六甲バター	600	2,395.00	1,437,000	
ヤクルト本社	7,800	5,460.00	42,588,000	
明治ホールディングス	8,600	9,120.00	78,432,000	
雪印メグミルク	3,100	3,145.00	9,749,500	
プリマハム	9,000	424.00	3,816,000	
日本ハム	10,000	3,150.00	31,500,000	

林兼産業	500	863.00	431,500	
丸大食品	7,000	498.00	3,486,000	
S Foods	800	3,045.00	2,436,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	8,400	1,053.00	8,845,200	
サッポロホールディングス	4,800	3,005.00	14,424,000	
アサヒグループホールディングス	27,200	3,762.00	102,326,400	
キリンホールディングス	62,500	1,918.00	119,875,000	
宝ホールディングス	10,500	1,050.00	11,025,000	
オエノンホールディングス	4,000	273.00	1,092,000	
養命酒製造	400	1,875.00	750,000	
コカ・コーラウエスト	4,900	3,345.00	16,390,500	
コカ・コーライーストジャパン	5,600	2,501.00	14,005,600	
サントリー食品インターナショナル	9,900	4,875.00	48,262,500	
ダイドードリンコ	700	6,090.00	4,263,000	
伊藤園	4,300	3,895.00	16,748,500	
キーコーヒー	1,300	2,232.00	2,901,600	
ユニカフェ	400	973.00	389,200	
ジャパンフーズ	200	1,263.00	252,600	
日清オイリオグループ	8,000	558.00	4,464,000	
不二製油グループ本社	3,900	2,362.00	9,211,800	
かどや製油	100	4,155.00	415,500	
J - オイルミルズ	700	3,960.00	2,772,000	
キッコーマン	10,000	3,675.00	36,750,000	
味の素	29,900	2,316.00	69,248,400	
キューピー	7,400	2,913.00	21,556,200	
ハウス食品グループ本社	5,400	2,424.00	13,089,600	
カゴメ	5,200	2,922.00	15,194,400	
焼津水産化学工業	700	1,174.00	821,800	
アリアケジャパン	1,200	6,110.00	7,332,000	
ピエトロ	200	1,647.00	329,400	
エバラ食品工業	300	2,080.00	624,000	
ニチレイ	7,100	2,396.00	17,011,600	
東洋水産	7,100	4,095.00	29,074,500	
イトアンド	200	2,193.00	438,600	
大冷	100	1,760.00	176,000	
日清食品ホールディングス	5,700	6,060.00	34,542,000	
永谷園ホールディングス	1,000	1,419.00	1,419,000	

一正蒲鉾	500	1,128.00	564,000	
フジッコ	1,400	2,401.00	3,361,400	
ロック・フィールド	1,500	1,548.00	2,322,000	
日本たばこ産業	80,400	3,870.00	311,148,000	
ケンコーマヨネーズ	500	3,095.00	1,547,500	
わらべや日洋ホールディングス	900	2,516.00	2,264,400	
なとり	700	1,915.00	1,340,500	
北の達人コーポレーション	300	511.00	153,300	
ユーグレナ	4,700	1,276.00	5,997,200	
ミヨシ油脂	5,000	146.00	730,000	
理研ビタミン	400	4,540.00	1,816,000	
片倉工業	1,700	1,333.00	2,266,100	
グンゼ	10,000	393.00	3,930,000	
東洋紡	54,000	180.00	9,720,000	
ユニチカ	37,000	85.00	3,145,000	
富士紡ホールディングス	700	3,475.00	2,432,500	
倉敷紡績	14,000	242.00	3,388,000	
シキボウ	7,000	149.00	1,043,000	
日本毛織	3,800	863.00	3,279,400	
ダイトウボウ	2,000	72.00	144,000	
トーア紡コーポレーション	600	549.00	329,400	
ダイドーリミテッド	1,500	413.00	619,500	
帝国繊維	1,400	1,555.00	2,177,000	
帝人	11,100	2,421.00	26,873,100	
東レ	98,000	976.70	95,716,600	
サカイオーベックス	300	1,827.00	548,100	
住江織物	3,000	251.00	753,000	
日本フェルト	800	510.00	408,000	
イチカワ	1,000	306.00	306,000	
日東製網	100	2,149.00	214,900	
アツギ	11,000	128.00	1,408,000	
ダイニック	3,000	182.00	546,000	
セーレン	3,400	1,447.00	4,919,800	
ソトー	500	1,149.00	574,500	
東海染工	2,000	147.00	294,000	
小松精練	1,900	735.00	1,396,500	
ワコールホールディングス	8,000	1,381.00	11,048,000	

ホギメディカル	900	7,310.00	6,579,000	
レナウン	3,700	116.00	429,200	
クラウディア	300	557.00	167,100	
T S Iホールディングス	5,600	746.00	4,177,600	
三陽商会	7,000	180.00	1,260,000	
ナイガイ	5,000	62.00	310,000	
オンワードホールディングス	9,000	897.00	8,073,000	
ルック	2,000	176.00	352,000	
キムラタン	57,000	7.00	399,000	
ゴールドウイン	600	5,300.00	3,180,000	
デサント	3,100	1,322.00	4,098,200	
キング	700	411.00	287,700	
ヤマトインターナショナル	800	409.00	327,200	
特種東海製紙	800	4,000.00	3,200,000	
王子ホールディングス	53,000	504.00	26,712,000	
日本製紙	6,100	2,138.00	13,041,800	
三菱製紙	1,900	824.00	1,565,600	
北越紀州製紙	7,600	699.00	5,312,400	
中越パルプ工業	5,000	243.00	1,215,000	
巴川製紙所	2,000	223.00	446,000	
大王製紙	5,400	1,291.00	6,971,400	
阿波製紙	200	614.00	122,800	
レンゴー	13,100	668.00	8,750,800	
トーモク	4,000	335.00	1,340,000	
ザ・パック	1,000	2,776.00	2,776,000	
クラレ	22,800	1,786.00	40,720,800	
旭化成	85,000	1,022.00	86,870,000	
共和レザー	800	898.00	718,400	
昭和電工	9,000	1,764.00	15,876,000	
住友化学	100,000	557.00	55,700,000	
住友精化	600	4,630.00	2,778,000	
日産化学工業	7,400	4,000.00	29,600,000	
ラサ工業	5,000	138.00	690,000	
クレハ	1,000	4,605.00	4,605,000	
多木化学	1,000	809.00	809,000	
テイカ	2,000	716.00	1,432,000	
石原産業	2,400	954.00	2,289,600	

片倉コープアグリ	2,000	234.00	468,000	
日東エフシー	800	935.00	748,000	
日本曹達	8,000	567.00	4,536,000	
東ソー	39,000	837.00	32,643,000	
トクヤマ	21,000	454.00	9,534,000	
セントラル硝子	14,000	549.00	7,686,000	
東亜合成	8,500	1,194.00	10,149,000	
大阪ソーダ	6,000	487.00	2,922,000	
関東電化工業	3,000	1,064.00	3,192,000	
デンカ	28,000	532.00	14,896,000	
信越化学工業	24,300	9,472.00	230,169,600	
日本カーバイド工業	5,000	154.00	770,000	
堺化学工業	5,000	397.00	1,985,000	
エア・ウォーター	11,200	2,150.00	24,080,000	
大陽日酸	10,400	1,373.00	14,279,200	
日本化学工業	5,000	243.00	1,215,000	
日本パーカライジング	6,900	1,402.00	9,673,800	
高圧ガス工業	2,000	754.00	1,508,000	
チタン工業	2,000	198.00	396,000	
四国化成工業	2,000	1,075.00	2,150,000	
戸田工業	3,000	287.00	861,000	
ステラ ケミファ	600	3,400.00	2,040,000	
保土谷化学工業	500	2,802.00	1,401,000	
日本触媒	2,100	7,540.00	15,834,000	
大日精化工業	6,000	677.00	4,062,000	
カネカ	18,000	970.00	17,460,000	
三菱瓦斯化学	12,600	2,103.00	26,497,800	
三井化学	62,000	541.00	33,542,000	
J S R	13,600	1,964.00	26,710,400	
東京応化工業	2,500	3,925.00	9,812,500	
大阪有機化学工業	900	970.00	873,000	
三菱ケミカルホールディングス	91,430	791.60	72,375,988	
K H ネオケム	1,700	1,253.00	2,130,100	
ダイセル	18,300	1,289.00	23,588,700	
住友ベークライト	12,000	670.00	8,040,000	
積水化学工業	30,800	1,960.00	60,368,000	
日本ゼオン	11,000	1,189.00	13,079,000	

アイカ工業	4,300	3,080.00	13,244,000	
宇部興産	68,000	264.00	17,952,000	
積水樹脂	2,100	1,855.00	3,895,500	
タキロン	3,000	526.00	1,578,000	
旭有機材	4,000	227.00	908,000	
日立化成	7,500	3,035.00	22,762,500	
ニチバン	1,000	854.00	854,000	
リケンテクノス	2,900	558.00	1,618,200	
大倉工業	3,000	516.00	1,548,000	
積水化成成品工業	1,900	839.00	1,594,100	
群栄化学工業	300	3,440.00	1,032,000	
タイガースポリマー	700	823.00	576,100	
ミライアル	500	1,004.00	502,000	
ダイキアクシス	200	1,131.00	226,200	
ダイキョーニシカワ	2,400	1,467.00	3,520,800	
日本化薬	9,000	1,452.00	13,068,000	
カーリットホールディングス	1,300	563.00	731,900	
日本精化	1,100	912.00	1,003,200	
扶桑化学工業	1,000	2,495.00	2,495,000	
A D E K A	5,800	1,625.00	9,425,000	
日油	11,000	1,179.00	12,969,000	
新日本理化	2,100	163.00	342,300	
ハリマ化成グループ	1,200	789.00	946,800	
花王	34,400	5,381.00	185,106,400	
第一工業製薬	3,000	397.00	1,191,000	
ニイタカ	200	1,454.00	290,800	
三洋化成工業	900	5,160.00	4,644,000	
有機合成薬品工業	900	265.00	238,500	
大日本塗料	8,000	246.00	1,968,000	
日本ペイントホールディングス	10,500	3,235.00	33,967,500	
関西ペイント	14,200	2,215.00	31,453,000	
神東塗料	1,000	222.00	222,000	
中国塗料	3,900	865.00	3,373,500	
日本特殊塗料	900	1,778.00	1,600,200	
藤倉化成	1,800	655.00	1,179,000	
太陽ホールディングス	1,100	4,720.00	5,192,000	
D I C	5,400	3,610.00	19,494,000	

サカタインクス	2,800	1,478.00	4,138,400	
東洋インキSCホールディングス	13,000	549.00	7,137,000	
T&K TOKA	1,000	1,054.00	1,054,000	
富士フイルムホールディングス	26,900	4,453.00	119,785,700	
資生堂	25,700	3,095.00	79,541,500	
ライオン	17,000	1,917.00	32,589,000	
高砂香料工業	900	3,045.00	2,740,500	
マンダム	1,400	5,110.00	7,154,000	
ミルボン	700	4,445.00	3,111,500	
ファンケル	2,900	1,692.00	4,906,800	
コーセー	2,200	10,060.00	22,132,000	
コタ	500	1,301.00	650,500	
シーズ・ホールディングス	1,800	3,355.00	6,039,000	
シーボン	200	2,500.00	500,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	1,400	10,400.00	14,560,000	
ノエビアホールディングス	900	3,875.00	3,487,500	
アジュバンコスメジャパン	300	948.00	284,400	
エステー	900	1,705.00	1,534,500	
アグロ カネショウ	500	1,202.00	601,000	
コニシ	2,100	1,306.00	2,742,600	
長谷川香料	1,700	1,975.00	3,357,500	
星光PMC	700	1,210.00	847,000	
小林製薬	3,800	5,130.00	19,494,000	
荒川化学工業	1,200	1,860.00	2,232,000	
メック	1,000	976.00	976,000	
日本高純度化学	400	2,464.00	985,600	
タカラバイオ	2,900	1,574.00	4,564,600	
JCU	400	5,660.00	2,264,000	
新田ゼラチン	800	760.00	608,000	
OATアグリオ	200	1,354.00	270,800	
デクセリアルズ	3,600	1,170.00	4,212,000	
アース製薬	1,000	4,795.00	4,795,000	
イハラケミカル工業	1,900	1,101.00	2,091,900	
北興化学工業	1,000	439.00	439,000	
大成ラミック	400	3,150.00	1,260,000	
クミアイ化学工業	2,800	702.00	1,965,600	
日本農薬	3,100	627.00	1,943,700	

アキレス	1,100	1,661.00	1,827,100	
有沢製作所	2,300	664.00	1,527,200	
日東電工	9,800	8,871.00	86,935,800	
レック	400	3,475.00	1,390,000	
きもと	2,400	248.00	595,200	
藤森工業	1,000	3,050.00	3,050,000	
前澤化成工業	900	1,201.00	1,080,900	
J S P	600	2,767.00	1,660,200	
エフピコ	1,200	5,470.00	6,564,000	
天馬	900	2,081.00	1,872,900	
信越ポリマー	2,700	904.00	2,440,800	
東リ	3,200	418.00	1,337,600	
ニフコ	2,400	6,070.00	14,568,000	
日本バルカー工業	1,100	1,593.00	1,752,300	
ユニ・チャーム	27,500	2,555.00	70,262,500	
協和発酵キリン	16,200	1,630.00	26,406,000	
武田薬品工業	50,800	4,875.00	247,650,000	
アステラス製薬	138,500	1,610.50	223,054,250	
大日本住友製薬	9,600	2,098.00	20,140,800	
塩野義製薬	18,300	5,584.00	102,187,200	
田辺三菱製薬	15,800	2,277.00	35,976,600	
わかもと製薬	2,000	251.00	502,000	
あすか製薬	1,500	1,801.00	2,701,500	
日本新薬	3,100	5,910.00	18,321,000	
バイオフェルミン製薬	200	2,926.00	585,200	
中外製薬	13,500	3,450.00	46,575,000	
科研製薬	2,500	6,250.00	15,625,000	
エーザイ	16,700	6,632.00	110,754,400	
ロート製薬	6,600	1,882.00	12,421,200	
小野薬品工業	30,800	2,506.50	77,200,200	
久光製薬	3,800	6,040.00	22,952,000	
持田製薬	900	8,310.00	7,479,000	
参天製薬	25,000	1,454.00	36,350,000	
扶桑薬品工業	500	2,857.00	1,428,500	
日本ケミファ	200	5,540.00	1,108,000	
ツムラ	4,600	3,275.00	15,065,000	
日医工	3,200	1,737.00	5,558,400	

キッセイ薬品工業	2,400	2,892.00	6,940,800	
生化学工業	2,500	1,728.00	4,320,000	
栄研化学	1,100	2,935.00	3,228,500	
日水製薬	500	1,296.00	648,000	
鳥居薬品	900	2,563.00	2,306,700	
J C R ファーマ	1,000	2,843.00	2,843,000	
東和薬品	600	4,625.00	2,775,000	
富士製薬工業	400	2,837.00	1,134,800	
沢井製薬	2,300	6,310.00	14,513,000	
ゼリア新薬工業	2,800	1,796.00	5,028,800	
第一三共	39,900	2,514.00	100,308,600	
キョーリン製薬ホールディングス	3,300	2,625.00	8,662,500	
大幸薬品	700	1,838.00	1,286,600	
ダイト	800	2,232.00	1,785,600	
大塚ホールディングス	29,200	5,650.00	164,980,000	
大正製薬ホールディングス	2,900	9,830.00	28,507,000	
ペプチドリーム	2,300	6,090.00	14,007,000	
日本コークス工業	10,900	111.00	1,209,900	
昭和シェル石油	12,100	1,142.00	13,818,200	
ニチレキ	1,700	940.00	1,598,000	
東燃ゼネラル石油	22,000	1,306.00	28,732,000	
ユシロ化学工業	700	1,465.00	1,025,500	
ビーピー・カストロール	600	1,416.00	849,600	
富士石油	3,100	388.00	1,202,800	
MORESCO	500	1,653.00	826,500	
出光興産	6,400	3,370.00	21,568,000	
J X ホールディングス	150,500	522.80	78,681,400	
コスモエネルギーホールディングス	4,100	1,865.00	7,646,500	
横浜ゴム	8,200	2,079.00	17,047,800	
東洋ゴム工業	7,200	1,454.00	10,468,800	
ブリヂストン	45,800	4,193.00	192,039,400	
住友ゴム工業	12,700	1,868.00	23,723,600	
藤倉ゴム工業	1,100	657.00	722,700	
オカモト	4,000	1,077.00	4,308,000	
フコク	600	953.00	571,800	
ニッタ	1,200	3,165.00	3,798,000	
住友理工	2,500	1,130.00	2,825,000	

三ツ星ベルト	3,000	1,042.00	3,126,000	
バンドー化学	2,500	1,044.00	2,610,000	
日東紡績	11,000	469.00	5,159,000	
旭硝子	67,000	837.00	56,079,000	
日本板硝子	6,200	887.00	5,499,400	
石塚硝子	2,000	202.00	404,000	
日本山村硝子	5,000	208.00	1,040,000	
日本電気硝子	28,000	635.00	17,780,000	
オハラ	500	843.00	421,500	
住友大阪セメント	25,000	459.00	11,475,000	
太平洋セメント	82,000	385.00	31,570,000	
日本ヒューム	1,300	711.00	924,300	
日本コンクリート工業	3,000	347.00	1,041,000	
三谷セキサン	700	3,040.00	2,128,000	
アジアパイルホールディングス	1,700	552.00	938,400	
東海カーボン	12,700	390.00	4,953,000	
日本カーボン	7,000	333.00	2,331,000	
東洋炭素	800	1,979.00	1,583,200	
ノリタケカンパニーリミテド	800	2,942.00	2,353,600	
TOTO	10,000	4,700.00	47,000,000	
日本碍子	17,100	2,314.00	39,569,400	
日本特殊陶業	11,700	2,496.00	29,203,200	
ダントーホールディングス	1,000	191.00	191,000	
MARUWA	500	3,720.00	1,860,000	
品川リフラクトリーズ	3,000	261.00	783,000	
黒崎播磨	3,000	328.00	984,000	
ヨータイ	1,000	359.00	359,000	
イソライト工業	700	316.00	221,200	
東京窯業	1,600	193.00	308,800	
ニッカトー	400	419.00	167,600	
フジミインコーポレーテッド	1,200	2,272.00	2,726,400	
エーアンドエーマテリアル	3,000	130.00	390,000	
ニチアス	7,000	1,147.00	8,029,000	
ニチハ	1,800	2,933.00	5,279,400	
新日鐵住金	61,100	2,668.50	163,045,350	
神戸製鋼所	23,400	1,098.00	25,693,200	
中山製鋼所	1,500	753.00	1,129,500	

合同製鐵	800	2,100.00	1,680,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	37,000	1,850.00	68,450,000	
日新製鋼	6,200	1,529.00	9,479,800	
東京製鐵	6,900	887.00	6,120,300	
共英製鋼	1,400	2,256.00	3,158,400	
大和工業	2,700	3,260.00	8,802,000	
東京鐵鋼	3,000	473.00	1,419,000	
大阪製鐵	800	2,188.00	1,750,400	
淀川製鋼所	1,900	3,180.00	6,042,000	
東洋鋼鈹	3,200	378.00	1,209,600	
丸一鋼管	4,500	3,890.00	17,505,000	
モリ工業	400	2,027.00	810,800	
大同特殊鋼	23,000	498.00	11,454,000	
日本高周波鋼業	5,000	88.00	440,000	
日本冶金工業	11,200	185.00	2,072,000	
山陽特殊製鋼	8,000	577.00	4,616,000	
愛知製鋼	800	5,050.00	4,040,000	
日立金属	13,800	1,604.00	22,135,200	
日本金属	300	1,282.00	384,600	
大平洋金属	9,000	362.00	3,258,000	
新日本電工	7,700	275.00	2,117,500	
栗本鐵工所	600	2,369.00	1,421,400	
虹技	2,000	261.00	522,000	
日本鑄鉄管	1,000	193.00	193,000	
三菱製鋼	9,000	240.00	2,160,000	
日亜鋼業	1,900	269.00	511,100	
日本精線	1,000	600.00	600,000	
シンニッタン	1,100	663.00	729,300	
新家工業	3,000	164.00	492,000	
大紀アルミニウム工業所	2,000	512.00	1,024,000	
日本軽金属ホールディングス	30,700	259.00	7,951,300	
三井金属鉱業	37,000	297.00	10,989,000	
東邦亜鉛	8,000	470.00	3,760,000	
三菱マテリアル	8,500	3,745.00	31,832,500	
住友金属鉱山	35,000	1,496.00	52,360,000	
DOWAホールディングス	15,000	936.00	14,040,000	
古河機械金属	21,000	222.00	4,662,000	

エス・サイエンス	6,200	38.00	235,600	
大阪チタニウムテクノロジーズ	1,500	1,612.00	2,418,000	
東邦チタニウム	2,300	777.00	1,787,100	
U A C J	17,000	337.00	5,729,000	
古河電気工業	4,500	3,545.00	15,952,500	
住友電気工業	51,100	1,659.00	84,774,900	
フジクラ	17,800	670.00	11,926,000	
昭和電線ホールディングス	16,000	89.00	1,424,000	
東京特殊電線	200	1,292.00	258,400	
タツタ電線	2,500	460.00	1,150,000	
沖電線	1,000	239.00	239,000	
カナレ電気	200	2,147.00	429,400	
平河ヒューテック	600	1,284.00	770,400	
リョービ	8,000	471.00	3,768,000	
アーレスティ	1,600	1,239.00	1,982,400	
アサヒホールディングス	2,000	2,120.00	4,240,000	
稲葉製作所	700	1,375.00	962,500	
宮地エンジニアリンググループ	4,000	199.00	796,000	
トーカロ	900	2,546.00	2,291,400	
アルファC o	500	1,101.00	550,500	
S U M C O	14,100	1,527.00	21,530,700	
川田テクノロジーズ	300	8,450.00	2,535,000	
R S T e c h n o l o g i e s	100	3,935.00	393,500	
東洋製罐グループホールディングス	9,600	2,173.00	20,860,800	
ホッカンホールディングス	4,000	470.00	1,880,000	
コロナ	700	1,179.00	825,300	
横河ブリッジホールディングス	2,400	1,377.00	3,304,800	
駒井ハルテック	300	2,154.00	646,200	
高田機工	1,000	231.00	231,000	
三和ホールディングス	13,500	1,150.00	15,525,000	
文化シャッター	3,800	913.00	3,469,400	
三協立山	1,800	1,758.00	3,164,400	
アルインコ	900	1,047.00	942,300	
東洋シャッター	300	633.00	189,900	
L I X I Lグループ	18,900	2,708.00	51,181,200	
日本ファイルコン	1,000	583.00	583,000	
ノーリツ	2,700	2,033.00	5,489,100	

長府製作所	1,400	2,598.00	3,637,200	
リンナイ	2,300	9,620.00	22,126,000	
ダイニチ工業	700	736.00	515,200	
日東精工	1,900	418.00	794,200	
三洋工業	2,000	201.00	402,000	
岡部	2,800	964.00	2,699,200	
ジーテクト	1,400	2,162.00	3,026,800	
中国工業	200	705.00	141,000	
東プレ	2,600	2,924.00	7,602,400	
高周波熱錬	2,500	910.00	2,275,000	
東京製綱	900	1,926.00	1,733,400	
サンコール	700	553.00	387,100	
モリテック スチール	700	289.00	202,300	
パイオラックス	700	7,810.00	5,467,000	
日本発條	12,800	1,107.00	14,169,600	
中央発條	2,000	328.00	656,000	
アドバネクス	200	1,849.00	369,800	
立川ブラインド工業	600	882.00	529,200	
三益半導体工業	1,000	1,685.00	1,685,000	
日本ドライケミカル	200	2,411.00	482,200	
日本製鋼所	4,500	2,120.00	9,540,000	
三浦工業	5,500	1,747.00	9,608,500	
タクマ	4,300	1,001.00	4,304,300	
ツガミ	4,000	693.00	2,772,000	
オークマ	9,000	1,125.00	10,125,000	
東芝機械	8,000	476.00	3,808,000	
アマダホールディングス	18,200	1,329.00	24,187,800	
アイダエンジニアリング	3,800	1,127.00	4,282,600	
滝澤鉄工所	4,000	163.00	652,000	
富士機械製造	4,100	1,359.00	5,571,900	
牧野フライス製作所	7,000	920.00	6,440,000	
オーエスジー	6,200	2,416.00	14,979,200	
ダイジェット工業	2,000	180.00	360,000	
旭ダイヤモンド工業	3,900	862.00	3,361,800	
D M G 森精機	8,000	1,451.00	11,608,000	
ソディック	3,400	961.00	3,267,400	
ディスコ	1,600	14,440.00	23,104,000	

日東工器	800	2,486.00	1,988,800
パンチ工業	500	899.00	449,500
豊和工業	800	637.00	509,600
OKK	5,000	121.00	605,000
石川製作所	300	693.00	207,900
東洋機械金属	900	464.00	417,600
津田駒工業	3,000	164.00	492,000
エンシュウ	3,000	103.00	309,000
島精機製作所	1,800	3,970.00	7,146,000
NCホールディングス	400	945.00	378,000
フリー	300	3,995.00	1,198,500
ヤマシンフィルタ	300	1,258.00	377,400
日阪製作所	1,800	910.00	1,638,000
やまびこ	2,500	1,688.00	4,220,000
ペガサスマシン製造	1,300	711.00	924,300
ナブテスコ	7,000	2,812.00	19,684,000
三井海洋開発	1,400	1,889.00	2,644,600
レオン自動機	1,100	900.00	990,000
SMC	4,100	28,470.00	116,727,000
新川	1,100	839.00	922,900
ホソカワミクロン	2,000	802.00	1,604,000
ユニオンツール	600	3,135.00	1,881,000
オイレス工業	1,800	2,097.00	3,774,600
日精エー・エス・ビー機械	400	2,311.00	924,400
サトーホールディングス	1,700	2,418.00	4,110,600
日本エアーテック	400	651.00	260,400
日精樹脂工業	1,100	1,053.00	1,158,300
オカダアイヨン	300	1,131.00	339,300
ワイエイシイ	500	1,304.00	652,000
小松製作所	62,500	2,682.00	167,625,000
住友重機械工業	40,000	779.00	31,160,000
日立建機	6,100	2,597.00	15,841,700
日工	400	2,185.00	874,000
巴工業	600	1,809.00	1,085,400
井関農機	14,000	227.00	3,178,000
TOWA	1,100	1,656.00	1,821,600
丸山製作所	3,000	188.00	564,000

北川鉄工所	600	2,437.00	1,462,200	
ローツェ	500	2,132.00	1,066,000	
タカキタ	500	584.00	292,000	
クボタ	65,100	1,754.50	114,217,950	
荏原実業	400	1,339.00	535,600	
三菱化工機	4,000	217.00	868,000	
月島機械	2,600	1,219.00	3,169,400	
帝国電機製作所	1,000	1,022.00	1,022,000	
東京機械製作所	5,000	77.00	385,000	
新東工業	3,100	1,019.00	3,158,900	
澁谷工業	1,100	2,442.00	2,686,200	
アイチ コーポレーション	1,900	852.00	1,618,800	
小森コーポレーション	3,300	1,504.00	4,963,200	
鶴見製作所	1,000	1,725.00	1,725,000	
住友精密工業	2,000	363.00	726,000	
酒井重工業	3,000	350.00	1,050,000	
荏原製作所	6,000	3,340.00	20,040,000	
石井鐵工所	200	1,839.00	367,800	
西島製作所	1,300	1,174.00	1,526,200	
北越工業	1,500	796.00	1,194,000	
ダイキン工業	17,700	11,280.00	199,656,000	
オルガノ	3,000	480.00	1,440,000	
トーヨーカネツ	6,000	323.00	1,938,000	
栗田工業	7,700	2,608.00	20,081,600	
椿本チエイン	8,000	961.00	7,688,000	
大同工業	3,000	256.00	768,000	
木村化工機	1,200	336.00	403,200	
アネスト岩田	2,300	1,158.00	2,663,400	
ダイフク	6,500	2,458.00	15,977,000	
サムコ	300	1,123.00	336,900	
加藤製作所	700	3,065.00	2,145,500	
油研工業	3,000	226.00	678,000	
タダノ	6,800	1,461.00	9,934,800	
フジテック	3,800	1,380.00	5,244,000	
C K D	3,900	1,483.00	5,783,700	
キトー	1,600	1,292.00	2,067,200	
平和	4,000	2,769.00	11,076,000	

理想科学工業	1,300	2,014.00	2,618,200	
SANKYO	3,600	3,830.00	13,788,000	
日本金銭機械	1,200	1,514.00	1,816,800	
マースエンジニアリング	700	2,180.00	1,526,000	
福島工業	800	3,560.00	2,848,000	
オーイズミ	500	711.00	355,500	
ダイコク電機	500	1,856.00	928,000	
竹内製作所	2,400	2,489.00	5,973,600	
アマノ	4,000	2,220.00	8,880,000	
JUKI	2,000	1,082.00	2,164,000	
サンデンホールディングス	8,000	374.00	2,992,000	
蛇の目ミシン工業	1,300	859.00	1,116,700	
マックス	2,000	1,471.00	2,942,000	
グローリー	4,100	3,710.00	15,211,000	
新晃工業	900	1,467.00	1,320,300	
大和冷機工業	2,100	975.00	2,047,500	
セガサミーホールディングス	12,800	1,798.00	23,014,400	
日本ピストンリング	500	2,151.00	1,075,500	
リケン	600	4,285.00	2,571,000	
TPR	1,400	3,275.00	4,585,000	
ツバキ・ナカシマ	1,400	1,784.00	2,497,600	
ホシザキ	2,800	9,450.00	26,460,000	
大豊工業	1,000	1,650.00	1,650,000	
日本精工	26,600	1,364.00	36,282,400	
NTN	30,000	483.00	14,490,000	
ジェイテクト	13,800	1,916.00	26,440,800	
不二越	13,000	542.00	7,046,000	
日本トムソン	4,100	510.00	2,091,000	
THK	9,100	2,623.00	23,869,300	
ユーシン精機	600	2,917.00	1,750,200	
前澤給装工業	500	1,543.00	771,500	
イーグル工業	1,400	1,590.00	2,226,000	
前澤工業	900	378.00	340,200	
日本ピラー工業	1,300	1,283.00	1,667,900	
キッツ	6,200	667.00	4,135,400	
日立工機	3,500	1,508.00	5,278,000	
マキタ	8,400	7,940.00	66,696,000	

日立造船	10,300	623.00	6,416,900	
三菱重工業	217,000	533.90	115,856,300	
I H I	99,000	307.00	30,393,000	
スター精密	2,300	1,609.00	3,700,700	
日清紡ホールディングス	7,200	1,139.00	8,200,800	
イビデン	9,100	1,601.00	14,569,100	
コニカミノルタ	30,300	1,188.00	35,996,400	
ブラザー工業	16,700	2,113.00	35,287,100	
ミネベア	20,900	1,086.00	22,697,400	
日立製作所	311,000	657.90	204,606,900	
東芝	290,000	287.10	83,259,000	
三菱電機	138,100	1,646.50	227,381,650	
富士電機	39,000	605.00	23,595,000	
東洋電機製造	500	1,661.00	830,500	
安川電機	15,000	1,881.00	28,215,000	
シンフォニアテクノロジー	8,000	284.00	2,272,000	
明電舎	12,000	398.00	4,776,000	
オリジン電気	2,000	317.00	634,000	
山洋電気	3,000	875.00	2,625,000	
デンヨー	1,200	1,642.00	1,970,400	
東芝テック	8,000	595.00	4,760,000	
芝浦メカトロニクス	2,000	276.00	552,000	
マブチモーター	3,700	5,960.00	22,052,000	
日本電産	16,800	10,495.00	176,316,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	200	3,035.00	607,000	
東光高岳	700	2,163.00	1,514,100	
ダブル・スコープ	1,200	1,672.00	2,006,400	
宮越ホールディングス	400	504.00	201,600	
ダイヘン	7,000	729.00	5,103,000	
田淵電機	2,000	401.00	802,000	
ヤーマン	200	5,880.00	1,176,000	
JVCケンウッド	9,500	312.00	2,964,000	
ミマキエンジニアリング	1,200	706.00	847,200	
第一精工	600	1,352.00	811,200	
日新電機	2,600	1,305.00	3,393,000	
大崎電気工業	3,000	1,198.00	3,594,000	
オムロン	13,800	4,560.00	62,928,000	

日東工業	1,900	1,600.00	3,040,000	
I D E C	1,700	1,127.00	1,915,900	
不二電機工業	100	1,430.00	143,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	25,000	478.00	11,950,000	
サクサホールディングス	3,000	226.00	678,000	
メルコホールディングス	700	3,280.00	2,296,000	
テクノメディカ	300	2,068.00	620,400	
日本電気	178,000	327.00	58,206,000	
富士通	125,000	679.30	84,912,500	
沖電気工業	5,600	1,663.00	9,312,800	
岩崎通信機	6,000	89.00	534,000	
電気興業	4,000	587.00	2,348,000	
サンケン電気	8,000	545.00	4,360,000	
ナカヨ	1,000	400.00	400,000	
アイホン	700	1,988.00	1,391,600	
ルネサスエレクトロニクス	6,700	990.00	6,633,000	
セイコーエプソン	19,300	2,354.00	45,432,200	
ワコム	10,000	333.00	3,330,000	
アルバック	2,400	3,670.00	8,808,000	
アクセル	500	1,020.00	510,000	
E I Z O	1,300	3,595.00	4,673,500	
ジャパンディスプレイ	24,200	333.00	8,058,600	
日本信号	3,600	992.00	3,571,200	
京三製作所	3,000	401.00	1,203,000	
能美防災	1,500	1,776.00	2,664,000	
ホーチキ	900	1,448.00	1,303,200	
エレコム	1,100	1,945.00	2,139,500	
日本無線	800	1,392.00	1,113,600	
パナソニック	147,900	1,215.00	179,698,500	
アンリツ	9,400	715.00	6,721,000	
富士通ゼネラル	4,000	2,661.00	10,644,000	
日立国際電気	3,400	2,614.00	8,887,600	
ソニー	91,400	3,549.00	324,378,600	
T D K	7,300	7,980.00	58,254,000	
帝国通信工業	3,000	180.00	540,000	
ミツミ電機	4,600	641.00	2,948,600	
タムラ製作所	5,000	458.00	2,290,000	

アルプス電気	12,000	2,780.00	33,360,000	
池上通信機	4,000	165.00	660,000	
パイオニア	19,500	254.00	4,953,000	
日本電波工業	1,300	900.00	1,170,000	
鈴木	500	516.00	258,000	
日本トリム	300	4,600.00	1,380,000	
ローランド ディー . ジー .	700	3,070.00	2,149,000	
フォスター電機	1,500	1,995.00	2,992,500	
クラリオン	7,000	440.00	3,080,000	
S M K	3,000	432.00	1,296,000	
ヨコオ	900	1,005.00	904,500	
ティアック	9,000	51.00	459,000	
ホシデン	3,900	944.00	3,681,600	
ヒロセ電機	2,100	14,590.00	30,639,000	
日本航空電子工業	4,000	1,743.00	6,972,000	
T O A	1,500	1,037.00	1,555,500	
日立マクセル	1,900	2,089.00	3,969,100	
古野電気	1,700	879.00	1,494,300	
ユニデンホールディングス	4,000	171.00	684,000	
アルパイン	3,100	1,585.00	4,913,500	
スミダコーポレーション	1,100	1,122.00	1,234,200	
アイコム	700	2,222.00	1,555,400	
リオン	500	1,586.00	793,000	
本多通信工業	400	1,268.00	507,200	
船井電機	1,500	943.00	1,414,500	
横河電機	14,000	1,743.00	24,402,000	
新電元工業	5,000	435.00	2,175,000	
アズビル	3,900	3,355.00	13,084,500	
東亜ディーケーケー	600	548.00	328,800	
日本光電工業	5,400	2,661.00	14,369,400	
チノー	500	1,130.00	565,000	
共和電業	1,500	402.00	603,000	
日本電子材料	500	606.00	303,000	
堀場製作所	2,600	5,690.00	14,794,000	
アドバンテスト	8,800	1,968.00	17,318,400	
小野測器	600	880.00	528,000	
エスベック	1,100	1,344.00	1,478,400	

パナソニック デバイスSUNX	1,100	817.00	898,700	
キーエンス	2,900	83,790.00	242,991,000	
日置電機	700	2,170.00	1,519,000	
シスメックス	10,100	7,000.00	70,700,000	
日本マイクロニクス	2,400	1,132.00	2,716,800	
メガチップス	1,200	2,601.00	3,121,200	
OBARA GROUP	800	5,150.00	4,120,000	
澤藤電機	1,000	218.00	218,000	
コーセル	1,800	1,323.00	2,381,400	
イリソ電子工業	400	6,790.00	2,716,000	
新日本無線	1,100	406.00	446,600	
オブテックスグループ	1,000	2,593.00	2,593,000	
千代田インテグレ	700	2,411.00	1,687,700	
アイ・オー・データ機器	400	1,278.00	511,200	
レーザーテック	1,500	2,206.00	3,309,000	
スタンレー電気	9,200	3,130.00	28,796,000	
岩崎電気	5,000	191.00	955,000	
ウシオ電機	7,900	1,461.00	11,541,900	
岡谷電機産業	700	413.00	289,100	
ヘリオス テクノ ホールディング	1,200	556.00	667,200	
日本セラミック	1,100	2,081.00	2,289,100	
遠藤照明	700	905.00	633,500	
古河電池	1,000	759.00	759,000	
双信電機	600	295.00	177,000	
山一電機	1,200	1,185.00	1,422,000	
函研	800	1,299.00	1,039,200	
日本電子	5,000	560.00	2,800,000	
カシオ計算機	10,400	1,623.00	16,879,200	
ファナック	13,100	20,545.00	269,139,500	
日本シイエムケイ	2,800	709.00	1,985,200	
エンプラス	600	3,510.00	2,106,000	
大真空	500	1,440.00	720,000	
ローム	6,300	7,180.00	45,234,000	
浜松ホトニクス	10,100	3,175.00	32,067,500	
三井ハイテック	1,700	860.00	1,462,000	
新光電気工業	4,900	870.00	4,263,000	
京セラ	21,300	5,800.00	123,540,000	

太陽誘電	6,300	1,334.00	8,404,200	
村田製作所	13,600	15,105.00	205,428,000	
ユーシン	1,700	780.00	1,326,000	
双葉電子工業	2,100	1,986.00	4,170,600	
北陸電気工業	5,000	139.00	695,000	
ニチコン	4,100	1,066.00	4,370,600	
日本ケミコン	11,000	256.00	2,816,000	
K O A	1,800	1,168.00	2,102,400	
市光工業	3,000	400.00	1,200,000	
小糸製作所	7,800	6,190.00	48,282,000	
ミツバ	2,400	1,985.00	4,764,000	
S C R E E Nホールディングス	2,700	6,740.00	18,198,000	
キヤノン電子	1,200	1,765.00	2,118,000	
キヤノン	69,700	3,338.00	232,658,600	
リコー	38,900	1,011.00	39,327,900	
M U T O Hホールディングス	2,000	258.00	516,000	
東京エレクトロン	8,600	11,275.00	96,965,000	
トヨタ紡織	4,500	2,621.00	11,794,500	
芦森工業	3,000	162.00	486,000	
ユニプレス	2,500	2,335.00	5,837,500	
豊田自動織機	11,800	5,670.00	66,906,000	
モリタホールディングス	2,300	1,615.00	3,714,500	
三櫻工業	1,600	835.00	1,336,000	
デンソー	31,900	5,055.00	161,254,500	
東海理化電機製作所	3,400	2,333.00	7,932,200	
三井造船	47,000	181.00	8,507,000	
川崎重工業	101,000	366.00	36,966,000	
名村造船所	3,900	772.00	3,010,800	
サノヤスホールディングス	1,600	282.00	451,200	
日本車輛製造	5,000	272.00	1,360,000	
ニチュ三菱フォークリフト	1,500	827.00	1,240,500	
近畿車輛	200	2,595.00	519,000	
日産自動車	154,900	1,160.00	179,684,000	
いすゞ自動車	37,500	1,520.50	57,018,750	
トヨタ自動車	157,400	6,882.00	1,083,226,800	
日野自動車	18,500	1,211.00	22,403,500	
三菱自動車工業	47,400	674.00	31,947,600	

エフテック	700	1,329.00	930,300	
レシップホールディングス	400	898.00	359,200	
G M B	200	1,160.00	232,000	
ファルテック	200	1,376.00	275,200	
武蔵精密工業	1,500	3,290.00	4,935,000	
日産車体	5,700	1,130.00	6,441,000	
新明和工業	5,000	1,080.00	5,400,000	
極東開発工業	2,600	1,611.00	4,188,600	
日信工業	2,900	1,872.00	5,428,800	
トピー工業	1,100	3,175.00	3,492,500	
ティラド	5,000	300.00	1,500,000	
曙ブレーキ工業	6,000	315.00	1,890,000	
タチエス	2,200	1,923.00	4,230,600	
N O K	6,300	2,367.00	14,912,100	
フタバ産業	3,900	705.00	2,749,500	
K Y B	14,000	556.00	7,784,000	
大同メタル工業	1,600	1,150.00	1,840,000	
プレス工業	6,900	526.00	3,629,400	
ミクニ	1,600	399.00	638,400	
カルソニックカンセイ	9,000	1,792.00	16,128,000	
太平洋工業	2,700	1,475.00	3,982,500	
ケーヒン	3,000	2,091.00	6,273,000	
河西工業	1,700	1,400.00	2,380,000	
アイシン精機	11,800	5,080.00	59,944,000	
富士機工	1,300	492.00	639,600	
マツダ	41,000	1,860.50	76,280,500	
今仙電機製作所	1,200	1,003.00	1,203,600	
本田技研工業	116,500	3,446.00	401,459,000	
スズキ	25,700	4,301.00	110,535,700	
富士重工業	40,200	4,838.00	194,487,600	
安永	500	1,792.00	896,000	
ヤマハ発動機	18,300	2,497.00	45,695,100	
ショーワ	3,400	843.00	2,866,200	
T B K	1,700	506.00	860,200	
エクセディ	1,800	3,235.00	5,823,000	
豊田合成	4,200	2,773.00	11,646,600	
愛三工業	2,300	985.00	2,265,500	

盟和産業	200	1,220.00	244,000	
ヨロズ	1,200	1,666.00	1,999,200	
エフ・シー・シー	2,100	2,111.00	4,433,100	
シマノ	5,200	19,090.00	99,268,000	
タカタ	2,300	1,061.00	2,440,300	
テイ・エス テック	3,000	3,035.00	9,105,000	
ジャムコ	800	2,577.00	2,061,600	
テルモ	19,800	4,325.00	85,635,000	
クリエートメディック	400	953.00	381,200	
日機装	4,500	1,060.00	4,770,000	
島津製作所	16,700	1,864.00	31,128,800	
JMS	2,000	307.00	614,000	
クボテック	300	601.00	180,300	
長野計器	1,000	707.00	707,000	
ブイ・テクノロジー	300	13,390.00	4,017,000	
東京計器	4,000	234.00	936,000	
愛知時計電機	200	3,880.00	776,000	
オーバル	1,300	277.00	360,100	
東京精密	2,500	3,575.00	8,937,500	
マニー	1,700	2,868.00	4,875,600	
ニコン	22,600	1,850.00	41,810,000	
トプコン	6,500	1,715.00	11,147,500	
オリンパス	20,700	4,090.00	84,663,000	
理研計器	1,100	1,715.00	1,886,500	
タムロン	1,100	2,011.00	2,212,100	
HOYA	26,600	4,915.00	130,739,000	
ノーリツ鋼機	1,300	889.00	1,155,700	
エー・アンド・デイ	1,200	475.00	570,000	
シチズン時計	14,200	698.00	9,911,600	
リズム時計工業	5,000	185.00	925,000	
大研医器	1,200	809.00	970,800	
メニコン	900	3,520.00	3,168,000	
松風	700	1,361.00	952,700	
セイコーホールディングス	9,000	417.00	3,753,000	
ニプロ	9,000	1,301.00	11,709,000	
スノーピーク	200	3,005.00	601,000	
パラマウントベッドホールディングス	1,200	4,605.00	5,526,000	

トランザクション	300	1,995.00	598,500	
S H O - B I	400	422.00	168,800	
ニホンフラッシュ	600	1,352.00	811,200	
前田工織	1,300	1,321.00	1,717,300	
永大産業	2,000	512.00	1,024,000	
アートネイチャー	1,400	725.00	1,015,000	
ダンロップスポーツ	800	1,098.00	878,400	
バンダイナムコホールディングス	14,300	3,255.00	46,546,500	
アイフィスジャパン	300	418.00	125,400	
共立印刷	2,200	333.00	732,600	
S H O E I	600	2,155.00	1,293,000	
フランスベッドホールディングス	1,600	947.00	1,515,200	
パイロットコーポレーション	2,300	4,830.00	11,109,000	
萩原工業	400	2,716.00	1,086,400	
トッパン・フォームズ	2,300	1,212.00	2,787,600	
フジシールインターナショナル	2,900	2,538.00	7,360,200	
タカラトミー	5,000	1,247.00	6,235,000	
廣済堂	1,300	404.00	525,200	
A s - m e エステール	300	704.00	211,200	
アーク	5,400	132.00	712,800	
タカノ	600	920.00	552,000	
プロネクサス	1,200	1,095.00	1,314,000	
ホクシン	900	208.00	187,200	
ウッドワン	2,000	282.00	564,000	
大建工業	900	2,190.00	1,971,000	
凸版印刷	37,000	1,148.00	42,476,000	
大日本印刷	37,000	1,194.00	44,178,000	
図書印刷	2,000	486.00	972,000	
共同印刷	4,000	432.00	1,728,000	
日本写真印刷	2,200	2,950.00	6,490,000	
光村印刷	1,000	251.00	251,000	
宝印刷	600	1,581.00	948,600	
アシックス	12,900	2,353.00	30,353,700	
ツツミ	500	2,013.00	1,006,500	
小松ウオール工業	400	1,970.00	788,000	
ヤマハ	8,700	3,605.00	31,363,500	
河合楽器製作所	500	2,302.00	1,151,000	

クリナップ	1,500	924.00	1,386,000	
ピジョン	7,800	3,055.00	23,829,000	
兼松サステック	1,000	185.00	185,000	
キングジム	1,100	847.00	931,700	
リンテック	3,100	2,566.00	7,954,600	
T A S A K I	400	1,556.00	622,400	
イトーキ	2,700	727.00	1,962,900	
任天堂	8,000	23,750.00	190,000,000	
三菱鉛筆	1,100	6,230.00	6,853,000	
タカスタンダード	2,700	1,960.00	5,292,000	
コクヨ	6,700	1,402.00	9,393,400	
ナカバヤシ	2,000	272.00	544,000	
グロープライド	600	1,927.00	1,156,200	
岡村製作所	4,500	1,060.00	4,770,000	
美津濃	7,000	584.00	4,088,000	
東京電力ホールディングス	109,800	472.00	51,825,600	
中部電力	42,700	1,611.00	68,789,700	
関西電力	52,800	1,317.00	69,537,600	
中国電力	17,900	1,357.00	24,290,300	
北陸電力	12,700	1,318.00	16,738,600	
東北電力	32,300	1,449.00	46,802,700	
四国電力	11,700	1,179.00	13,794,300	
九州電力	28,600	1,321.00	37,780,600	
北海道電力	12,100	918.00	11,107,800	
沖縄電力	1,900	2,699.00	5,128,100	
電源開発	10,300	2,762.00	28,448,600	
エフオン	500	1,047.00	523,500	
イーレックス	500	3,515.00	1,757,500	
東京瓦斯	139,000	533.40	74,142,600	
大阪瓦斯	126,000	449.90	56,687,400	
東邦瓦斯	33,000	943.00	31,119,000	
北海道瓦斯	3,000	277.00	831,000	
広島ガス	2,700	376.00	1,015,200	
西部瓦斯	15,000	255.00	3,825,000	
静岡ガス	4,000	812.00	3,248,000	
メタウォーター	700	2,787.00	1,950,900	
S B Sホールディングス	1,300	823.00	1,069,900	

東武鉄道	69,000	590.00	40,710,000	
相鉄ホールディングス	21,000	590.00	12,390,000	
東京急行電鉄	70,000	889.00	62,230,000	
京浜急行電鉄	35,000	1,375.00	48,125,000	
小田急電鉄	20,700	2,349.00	48,624,300	
京王電鉄	36,000	979.00	35,244,000	
京成電鉄	9,700	2,870.00	27,839,000	
富士急行	4,000	1,128.00	4,512,000	
新京成電鉄	2,000	422.00	844,000	
東日本旅客鉄道	25,000	10,495.00	262,375,000	
西日本旅客鉄道	12,500	7,387.00	92,337,500	
東海旅客鉄道	10,800	19,735.00	213,138,000	
西武ホールディングス	17,900	1,989.00	35,603,100	
鴻池運輸	1,800	1,545.00	2,781,000	
西日本鉄道	16,000	553.00	8,848,000	
ハマキョウレックス	800	2,174.00	1,739,200	
サカイ引越センター	400	2,701.00	1,080,400	
近鉄グループホールディングス	130,000	453.00	58,890,000	
阪急阪神ホールディングス	16,400	3,920.00	64,288,000	
南海電気鉄道	27,000	590.00	15,930,000	
京阪ホールディングス	29,000	779.00	22,591,000	
神戸電鉄	3,000	380.00	1,140,000	
名古屋鉄道	47,000	575.00	27,025,000	
山陽電気鉄道	5,000	612.00	3,060,000	
日本通運	50,000	628.00	31,400,000	
ヤマトホールディングス	23,100	2,398.50	55,405,350	
山九	17,000	707.00	12,019,000	
丸運	700	253.00	177,100	
丸全昭和運輸	4,000	457.00	1,828,000	
センコー	5,800	805.00	4,669,000	
トナミホールディングス	3,000	378.00	1,134,000	
ニッコンホールディングス	4,400	2,477.00	10,898,800	
日本石油輸送	100	2,475.00	247,500	
福山通運	8,000	654.00	5,232,000	
セイノーホールディングス	9,200	1,342.00	12,346,400	
神奈川中央交通	2,000	729.00	1,458,000	
日立物流	2,700	2,363.00	6,380,100	

丸和運輸機関	300	2,845.00	853,500	
C & F ロジホールディングス	1,300	1,296.00	1,684,800	
九州旅客鉄道	9,600	3,050.00	29,280,000	
日本郵船	109,000	226.00	24,634,000	
商船三井	68,000	348.00	23,664,000	
川崎汽船	49,000	276.00	13,524,000	
N S ユナイテッド海運	6,000	204.00	1,224,000	
明治海運	1,200	440.00	528,000	
飯野海運	6,700	475.00	3,182,500	
共栄タンカー	1,000	221.00	221,000	
乾汽船	900	965.00	868,500	
日本航空	23,300	3,620.00	84,346,000	
A N A ホールディングス	240,000	323.20	77,568,000	
パスコ	1,000	412.00	412,000	
トランコム	400	5,620.00	2,248,000	
日新	5,000	375.00	1,875,000	
三菱倉庫	8,000	1,666.00	13,328,000	
三井倉庫ホールディングス	8,000	343.00	2,744,000	
住友倉庫	9,000	623.00	5,607,000	
澁澤倉庫	3,000	356.00	1,068,000	
東陽倉庫	2,200	297.00	653,400	
日本トランスシティ	3,000	433.00	1,299,000	
ケイヒン	2,000	156.00	312,000	
中央倉庫	700	1,097.00	767,900	
安田倉庫	1,000	760.00	760,000	
東洋埠頭	4,000	191.00	764,000	
宇徳	1,000	417.00	417,000	
上組	15,000	1,128.00	16,920,000	
サンリツ	300	529.00	158,700	
キムラユニティー	300	1,222.00	366,600	
キューソー流通システム	400	2,396.00	958,400	
郵船ロジスティクス	1,200	1,165.00	1,398,000	
近鉄エクスプレス	2,300	1,632.00	3,753,600	
東海運	700	440.00	308,000	
エーアイテイナー	800	1,091.00	872,800	
内外トランスライン	400	1,060.00	424,000	
N E C ネットエスアイ	1,400	2,216.00	3,102,400	

システナ	1,000	1,786.00	1,786,000	
デジタルアーツ	600	2,680.00	1,608,000	
新日鉄住金ソリューションズ	2,100	2,152.00	4,519,200	
キューブシステム	600	690.00	414,000	
コア	500	1,199.00	599,500	
ソフトクリエイトホールディングス	600	1,381.00	828,600	
T I S	4,200	2,540.00	10,668,000	
ネオス	400	439.00	175,600	
電算システム	400	1,728.00	691,200	
グリー	7,800	631.00	4,921,800	
コーエーテクモホールディングス	3,000	1,987.00	5,961,000	
三菱総合研究所	500	3,235.00	1,617,500	
ボルテージ	300	1,031.00	309,300	
電算	100	2,392.00	239,200	
A G S	300	1,427.00	428,100	
ファインデックス	900	962.00	865,800	
ヒト・コミュニケーションズ	300	1,740.00	522,000	
ブレインパッド	200	1,525.00	305,000	
K L a b	2,400	659.00	1,581,600	
ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス	900	1,093.00	983,700	
イーブックイニシアティブジャパン	200	899.00	179,800	
ネクソン	14,000	1,760.00	24,640,000	
アイスタイル	1,900	813.00	1,544,700	
エムアップ	400	637.00	254,800	
エイチーム	700	2,355.00	1,648,500	
テクノスジャパン	1,000	1,321.00	1,321,000	
e n i s h	400	558.00	223,200	
コロプラ	3,600	1,029.00	3,704,400	
モバイルクリエイト	800	394.00	315,200	
オルトプラス	500	757.00	378,500	
ブロードリーフ	3,100	649.00	2,011,900	
ハーツユナイテッドグループ	700	1,704.00	1,192,800	
メディアドゥ	300	1,433.00	429,900	
ブイキューブ	700	682.00	477,400	
サイバーリンクス	200	1,033.00	206,600	
ディー・エル・イー	400	729.00	291,600	

フィックスターズ	200	3,825.00	765,000	
VOYAGE GROUP	400	1,130.00	452,000	
オプティム	100	5,800.00	580,000	
ベリサーブ	100	3,050.00	305,000	
ティーガイア	1,300	1,873.00	2,434,900	
日本アジアグループ	1,400	446.00	624,400	
豆蔵ホールディングス	900	1,025.00	922,500	
テクマトリックス	400	2,100.00	840,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	26,800	248.00	6,646,400	
GMOペイメントゲートウェイ	1,000	5,330.00	5,330,000	
ザッパラス	700	441.00	308,700	
インターネットイニシアティブ	1,900	1,786.00	3,393,400	
さくらインターネット	1,000	1,134.00	1,134,000	
GMOクラウド	300	1,369.00	410,700	
SRAホールディングス	700	2,629.00	1,840,300	
Minor iソリューションズ	300	1,089.00	326,700	
システムインテグレータ	200	649.00	129,800	
朝日ネット	1,200	500.00	600,000	
アドソル日進	300	1,226.00	367,800	
フリービット	700	896.00	627,200	
コムチュア	200	3,375.00	675,000	
サイバーコム	200	1,004.00	200,800	
メディカル・データ・ビジョン	200	2,694.00	538,800	
gumi	1,300	1,017.00	1,322,100	
PCIホールディングス	100	2,685.00	268,500	
パイブドHD	200	1,082.00	216,400	
アイビーシー	100	1,043.00	104,300	
LINE	2,100	4,140.00	8,694,000	
AOI TYO Holdings	950	844.00	801,800	
ソルクシーズ	400	547.00	218,800	
フェイス	300	1,284.00	385,200	
ハイマックス	200	1,416.00	283,200	
野村総合研究所	9,580	3,635.00	34,823,300	
サイバネットシステム	1,000	668.00	668,000	
CEホールディングス	200	1,124.00	224,800	
インテージホールディングス	700	1,991.00	1,393,700	

東邦システムサイエンス	400	675.00	270,000	
ソースネクスト	800	662.00	529,600	
フォーカスシステムズ	500	504.00	252,000	
クレスコ	300	2,513.00	753,900	
フジ・メディア・ホールディングス	13,300	1,704.00	22,663,200	
オービック	4,400	5,180.00	22,792,000	
ジャストシステム	2,100	1,184.00	2,486,400	
TDCソフトウェアエンジニアリング	600	1,158.00	694,800	
ヤフー	91,600	477.00	43,693,200	
トレンドマイクロ	6,800	4,315.00	29,342,000	
インフォメーション・ディベロプメント	300	1,147.00	344,100	
日本オラクル	2,100	6,160.00	12,936,000	
アルファシステムズ	400	1,989.00	795,600	
フューチャー	1,700	729.00	1,239,300	
CAC Holdings	1,000	918.00	918,000	
ソフトバンク・テクノロジー	300	3,560.00	1,068,000	
トーセ	300	822.00	246,600	
オービックビジネスコンサルタント	600	5,190.00	3,114,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	2,900	3,015.00	8,743,500	
アイティフォー	1,700	624.00	1,060,800	
東計電算	200	2,164.00	432,800	
エクスネット	100	1,901.00	190,100	
大塚商会	3,400	5,490.00	18,666,000	
サイボウズ	1,700	467.00	793,900	
ソフトブレーン	1,700	419.00	712,300	
電通国際情報サービス	800	1,820.00	1,456,000	
デジタルガレージ	2,000	2,029.00	4,058,000	
EMシステムズ	400	1,666.00	666,400	
ウェザーニューズ	400	3,540.00	1,416,000	
C I J	1,200	526.00	631,200	
東洋ビジネスエンジニアリング	100	1,514.00	151,400	
日本エンタープライズ	1,300	279.00	362,700	
WOWOW	600	3,415.00	2,049,000	
スカラ	800	815.00	652,000	
日本コロムビア	400	637.00	254,800	
イマジカ・ロボット ホールディングス	1,100	716.00	787,600	
ネットワンシステムズ	5,500	755.00	4,152,500	

システムソフト	2,300	166.00	381,800	
アルゴグラフィックス	600	2,280.00	1,368,000	
マーベラス	2,200	790.00	1,738,000	
エイベックス・グループ・ホールディングス	2,400	1,790.00	4,296,000	
日本ユニシス	3,500	1,464.00	5,124,000	
兼松エレクトロニクス	800	2,652.00	2,121,600	
東京放送ホールディングス	8,400	2,002.00	16,816,800	
日本テレビホールディングス	11,700	2,189.00	25,611,300	
朝日放送	1,300	741.00	963,300	
テレビ朝日ホールディングス	3,500	2,385.00	8,347,500	
スカパーJ S A Tホールディングス	8,300	534.00	4,432,200	
テレビ東京ホールディングス	1,000	2,372.00	2,372,000	
日本BS放送	300	1,053.00	315,900	
U - N E X T	300	700.00	210,000	
ワイヤレスゲート	400	1,761.00	704,400	
コネクシオ	1,100	1,503.00	1,653,300	
日本通信	10,700	169.00	1,808,300	
クロップス	300	574.00	172,200	
日本電信電話	102,600	5,031.00	516,180,600	
K D D I	126,400	3,090.00	390,576,000	
光通信	1,500	10,790.00	16,185,000	
N T T ドコモ	95,500	2,759.50	263,532,250	
エムティーアイ	1,900	720.00	1,368,000	
G M O インターネット	4,700	1,592.00	7,482,400	
カドカワ	3,700	1,764.00	6,526,800	
学研ホールディングス	4,000	327.00	1,308,000	
ゼンリン	1,700	2,340.00	3,978,000	
昭文社	700	696.00	487,200	
インプレスホールディングス	1,100	144.00	158,400	
アイネット	700	1,119.00	783,300	
松竹	8,000	1,345.00	10,760,000	
東宝	8,400	3,220.00	27,048,000	
東映	5,000	1,020.00	5,100,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	7,900	5,790.00	45,741,000	
ピー・シー・エー	200	1,453.00	290,600	
ビジネスブレイン太田昭和	200	1,033.00	206,600	

D T S	1,300	2,566.00	3,335,800	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	4,900	3,145.00	15,410,500	
シーイーシー	800	1,878.00	1,502,400	
カプコン	3,000	2,668.00	8,004,000	
アイ・エス・ビー	200	951.00	190,200	
ジャステック	800	1,050.00	840,000	
S C S K	3,500	4,275.00	14,962,500	
日本システムウエア	400	1,529.00	611,600	
アイネス	1,600	1,249.00	1,998,400	
T K C	1,200	3,370.00	4,044,000	
富士ソフト	1,900	2,830.00	5,377,000	
N S D	2,700	1,861.00	5,024,700	
コナミホールディングス	5,800	4,530.00	26,274,000	
福井コンピュータホールディングス	400	3,155.00	1,262,000	
J B C Cホールディングス	1,100	798.00	877,800	
ミロク情報サービス	900	1,746.00	1,571,400	
ソフトバンクグループ	57,500	8,477.00	487,427,500	
ハウスイ	1,000	133.00	133,000	
高千穂交易	500	1,018.00	509,000	
伊藤忠食品	300	4,385.00	1,315,500	
エレマテック	500	2,021.00	1,010,500	
J A L U X	400	2,090.00	836,000	
あらた	600	2,734.00	1,640,400	
トーメンデバイス	200	2,106.00	421,200	
東京エレクトロン デバイス	500	1,605.00	802,500	
フィールズ	1,000	1,386.00	1,386,000	
双日	75,500	295.00	22,272,500	
アルフレッサ ホールディングス	15,100	1,939.00	29,278,900	
横浜冷凍	3,200	1,027.00	3,286,400	
神栄	2,000	178.00	356,000	
山下医科器械	100	1,776.00	177,600	
ラサ商事	500	621.00	310,500	
ラクーン	600	458.00	274,800	
アルコニックス	700	1,670.00	1,169,000	
神戸物産	700	3,985.00	2,789,500	
あい ホールディングス	2,300	2,343.00	5,388,900	

ディーブイエックス	500	1,292.00	646,000	
ダイワボウホールディングス	11,000	285.00	3,135,000	
マクニカ・富士エレホールディングス	2,400	1,553.00	3,727,200	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,400	998.00	2,395,200	
八洲電機	1,000	632.00	632,000	
UKCホールディングス	800	2,235.00	1,788,000	
OCHIホールディングス	400	1,289.00	515,600	
TOKAIホールディングス	5,600	808.00	4,524,800	
大阪工機	100	737.00	73,700	
三洋貿易	700	1,608.00	1,125,600	
ビューティガレージ	100	1,092.00	109,200	
ウイン・パートナーズ	900	1,000.00	900,000	
ミタチ産業	300	620.00	186,000	
シップヘルスケアホールディングス	2,500	2,998.00	7,495,000	
明治電機工業	400	1,228.00	491,200	
デリカフーズ	300	1,020.00	306,000	
スターティア	300	539.00	161,700	
コメダホールディングス	1,700	1,923.00	3,269,100	
富士興産	500	460.00	230,000	
協栄産業	2,000	160.00	320,000	
小野建	1,100	1,376.00	1,513,600	
佐鳥電機	1,000	730.00	730,000	
エコートレーディング	300	688.00	206,400	
伯東	900	1,039.00	935,100	
コンドーテック	1,000	877.00	877,000	
中山福	700	816.00	571,200	
ナガイレーベン	1,800	2,455.00	4,419,000	
三菱食品	1,400	3,400.00	4,760,000	
松田産業	900	1,544.00	1,389,600	
第一興商	2,100	4,725.00	9,922,500	
メディパルホールディングス	12,800	1,831.00	23,436,800	
SPK	300	2,406.00	721,800	
萩原電気	400	2,108.00	843,200	
アズワン	1,000	5,210.00	5,210,000	
スズデン	500	1,034.00	517,000	
尾家産業	400	1,138.00	455,200	

シモジマ	800	1,157.00	925,600	
ドウシシャ	1,500	2,097.00	3,145,500	
小津産業	300	2,177.00	653,100	
高速	800	1,096.00	876,800	
たけびし	400	1,229.00	491,600	
黒田電気	1,700	2,410.00	4,097,000	
リックス	300	1,578.00	473,400	
丸文	1,100	701.00	771,100	
ハピネット	1,100	1,308.00	1,438,800	
橋本総業ホールディングス	300	1,526.00	457,800	
日本ライフライン	1,100	2,228.00	2,450,800	
エクセル	500	1,543.00	771,500	
マルカキカイ	400	1,619.00	647,600	
I D O M	3,400	727.00	2,471,800	
日本エム・ディ・エム	1,000	900.00	900,000	
進和	800	1,775.00	1,420,000	
エスケイジャパン	200	330.00	66,000	
ダイトロン	600	956.00	573,600	
シークス	900	3,950.00	3,555,000	
田中商事	400	702.00	280,800	
オーハシテクニカ	700	1,546.00	1,082,200	
白銅	300	1,460.00	438,000	
伊藤忠商事	93,600	1,587.00	148,543,200	
丸紅	125,700	678.10	85,237,170	
高島	2,000	204.00	408,000	
長瀬産業	7,700	1,546.00	11,904,200	
蝶理	800	1,786.00	1,428,800	
豊田通商	14,200	3,025.00	42,955,000	
三共生興	1,900	418.00	794,200	
兼松	27,000	196.00	5,292,000	
ツカモトコーポレーション	2,000	130.00	260,000	
三井物産	115,500	1,642.50	189,708,750	
日本紙パルプ商事	7,000	380.00	2,660,000	
日立ハイテクノロジーズ	4,400	4,720.00	20,768,000	
カメイ	1,700	1,236.00	2,101,200	
東都水産	200	1,924.00	384,800	
O U Gホールディングス	2,000	264.00	528,000	

スターゼン	500	4,720.00	2,360,000	
山善	4,900	980.00	4,802,000	
椿本興業	1,000	367.00	367,000	
住友商事	80,400	1,398.50	112,439,400	
内田洋行	3,000	502.00	1,506,000	
三菱商事	95,900	2,550.00	244,545,000	
第一実業	3,000	702.00	2,106,000	
キヤノンマーケティングジャパン	3,600	2,004.00	7,214,400	
西華産業	4,000	349.00	1,396,000	
佐藤商事	1,100	857.00	942,700	
菱洋エレクトロ	1,200	1,469.00	1,762,800	
東京産業	1,300	480.00	624,000	
ユアサ商事	1,200	3,005.00	3,606,000	
神鋼商事	300	2,445.00	733,500	
小林産業	900	256.00	230,400	
阪和興業	13,000	756.00	9,828,000	
カナデン	1,200	1,080.00	1,296,000	
菱電商事	2,000	753.00	1,506,000	
フルサト工業	700	1,724.00	1,206,800	
岩谷産業	14,000	626.00	8,764,000	
すてきナイスグループ	5,000	154.00	770,000	
昭光通商	5,000	102.00	510,000	
ニチモウ	2,000	177.00	354,000	
極東貿易	2,000	245.00	490,000	
イワキ	2,000	252.00	504,000	
三愛石油	3,400	835.00	2,839,000	
稲畑産業	3,100	1,321.00	4,095,100	
G S I クレオス	3,000	136.00	408,000	
明和産業	1,200	402.00	482,400	
ワキタ	2,700	1,028.00	2,775,600	
東邦ホールディングス	4,100	2,360.00	9,676,000	
サンゲツ	4,400	2,078.00	9,143,200	
ミツウロコグループホールディングス	2,100	717.00	1,505,700	
シナネンホールディングス	500	2,176.00	1,088,000	
伊藤忠エネクス	2,800	941.00	2,634,800	
サンリオ	3,900	2,292.00	8,938,800	
サンワテクノス	800	961.00	768,800	

リョーサン	1,900	3,535.00	6,716,500	
新光商事	1,400	1,240.00	1,736,000	
トーホー	600	2,594.00	1,556,400	
三信電気	1,400	1,194.00	1,671,600	
東陽テクニカ	1,700	1,020.00	1,734,000	
モスフードサービス	1,700	3,440.00	5,848,000	
加賀電子	1,200	2,008.00	2,409,600	
ソーダニッカ	1,300	509.00	661,700	
立花エレテック	900	1,383.00	1,244,700	
フォーバル	600	733.00	439,800	
PALTA C	2,000	2,866.00	5,732,000	
三谷産業	1,400	363.00	508,200	
太平洋興発	5,000	102.00	510,000	
ヤマタネ	600	1,664.00	998,400	
丸紅建材リース	1,000	227.00	227,000	
日鉄住金物産	1,100	4,575.00	5,032,500	
トラスコ中山	2,900	2,550.00	7,395,000	
オートバックスセブン	4,700	1,803.00	8,474,100	
加藤産業	2,000	2,735.00	5,470,000	
イノテック	1,100	601.00	661,100	
イエローハット	1,200	2,577.00	3,092,400	
J Kホールディングス	1,300	601.00	781,300	
日伝	500	3,200.00	1,600,000	
北沢産業	1,100	203.00	223,300	
杉本商事	700	1,517.00	1,061,900	
因幡電機産業	1,800	4,030.00	7,254,000	
バイテックホールディングス	500	1,280.00	640,000	
ミスミグループ本社	14,400	1,949.00	28,065,600	
アルテック	1,100	227.00	249,700	
タキヒヨー	2,000	474.00	948,000	
蔵王産業	200	1,438.00	287,600	
スズケン	5,800	3,780.00	21,924,000	
ジェコス	900	1,150.00	1,035,000	
ルネサスイーストン	1,200	550.00	660,000	
ローソン	4,400	8,120.00	35,728,000	
サンエー	1,000	5,510.00	5,510,000	
カワチ薬品	1,000	3,100.00	3,100,000	

エービーシー・マート	2,300	6,430.00	14,789,000	
ハードオフコーポレーション	600	1,199.00	719,400	
アスクル	1,600	3,775.00	6,040,000	
ゲオホールディングス	2,100	1,362.00	2,860,200	
アダストリア	2,000	3,255.00	6,510,000	
ジーフット	800	815.00	652,000	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	200	722.00	144,400	
くらコーポレーション	800	4,795.00	3,836,000	
キャンドゥ	700	1,713.00	1,199,100	
パルグループホールディングス	700	3,015.00	2,110,500	
エディオン	5,000	1,111.00	5,555,000	
サーラコーポレーション	1,600	651.00	1,041,600	
ワッツ	500	1,093.00	546,500	
ハローズ	400	2,373.00	949,200	
あみやき亭	200	3,965.00	793,000	
ひらまつ	1,800	670.00	1,206,000	
ゲンキー	300	5,880.00	1,764,000	
大黒天物産	300	5,080.00	1,524,000	
ハニーズ	1,100	1,138.00	1,251,800	
ファーマライズホールディングス	300	529.00	158,700	
アルペン	1,100	2,055.00	2,260,500	
クオール	1,400	1,479.00	2,070,600	
ジェイアイエヌ	900	5,700.00	5,130,000	
ビックカメラ	7,300	1,053.00	7,686,900	
D C Mホールディングス	7,800	1,051.00	8,197,800	
Monotaro	4,500	2,653.00	11,938,500	
東京一番フーズ	300	554.00	166,200	
ダイヤモンドダイニング	300	1,294.00	388,200	
きちり	300	665.00	199,500	
アークランドサービスホールディングス	400	2,902.00	1,160,800	
J．フロント リテイリング	16,200	1,689.00	27,361,800	
ドトール・日レスホールディングス	2,200	2,205.00	4,851,000	
マツモトキヨシホールディングス	2,400	5,820.00	13,968,000	
ブロンコビリー	700	2,909.00	2,036,300	
スタートトゥデイ	11,700	2,059.00	24,090,300	
トレジャー・ファクトリー	400	867.00	346,800	
物語コーポレーション	300	4,160.00	1,248,000	

ココカラファイン	1,300	4,465.00	5,804,500	
三越伊勢丹ホールディングス	25,400	1,333.00	33,858,200	
H a m e e	200	964.00	192,800	
ウエルシアホールディングス	1,300	6,810.00	8,853,000	
クリエイトSDホールディングス	1,900	2,627.00	4,991,300	
丸善CHIホールディングス	1,500	370.00	555,000	
ミサワ	200	524.00	104,800	
ティーライフ	100	1,393.00	139,300	
エー・ピーカンパニー	200	790.00	158,000	
チムニー	400	2,878.00	1,151,200	
シュッピン	500	1,404.00	702,000	
ネクステージ	200	1,816.00	363,200	
ジョイフル本田	2,100	3,165.00	6,646,500	
鳥貴族	300	2,589.00	776,700	
キリン堂ホールディングス	400	847.00	338,800	
ホットランド	600	1,125.00	675,000	
すかいらーく	5,500	1,566.00	8,613,000	
綿半ホールディングス	500	1,658.00	829,000	
ヨシックス	100	1,385.00	138,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	4,200	1,012.00	4,250,400	
ブックオフコーポレーション	700	810.00	567,000	
ゴルフダイジェスト・オンライン	500	919.00	459,500	
B E E N O S	100	1,574.00	157,400	
あさひ	900	1,326.00	1,193,400	
日本調剤	500	4,445.00	2,222,500	
コスモス薬品	600	21,880.00	13,128,000	
トーエル	600	958.00	574,800	
一六堂	300	394.00	118,200	
オンリー	100	820.00	82,000	
セブン&アイ・ホールディングス	53,500	4,832.00	258,512,000	
薬王堂	600	2,231.00	1,338,600	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	3,400	1,048.00	3,563,200	
ツルハホールディングス	2,900	11,220.00	32,538,000	
サンマルクホールディングス	800	3,510.00	2,808,000	
フェリシモ	400	1,008.00	403,200	
トリドールホールディングス	1,600	2,530.00	4,048,000	

サッドラホールディングス	200	2,013.00	402,600	
ダイユー・リックホールディングス	400	792.00	316,800	
バロックジャパンリミテッド	700	1,300.00	910,000	
クスリのアオキホールディングス	1,100	5,060.00	5,566,000	
メディカルシステムネットワーク	1,400	438.00	613,200	
総合メディカル	600	4,395.00	2,637,000	
はるやまホールディングス	600	866.00	519,600	
ノジマ	1,500	1,295.00	1,942,500	
カッパ・クリエイト	1,800	1,296.00	2,332,800	
ライトオン	1,000	1,024.00	1,024,000	
ジーンズメイト	400	207.00	82,800	
良品計画	1,700	22,000.00	37,400,000	
三城ホールディングス	1,600	477.00	763,200	
アドヴァン	1,300	1,148.00	1,492,400	
アルビス	300	3,800.00	1,140,000	
コナカ	1,600	584.00	934,400	
ハウス オブ ローゼ	200	1,568.00	313,600	
G - 7ホールディングス	400	1,781.00	712,400	
イオン北海道	1,300	598.00	777,400	
コジマ	1,900	279.00	530,100	
ヒマラヤ	400	872.00	348,800	
コーナン商事	1,800	2,239.00	4,030,200	
エコス	500	1,306.00	653,000	
ワタミ	1,500	1,161.00	1,741,500	
マルシェ	300	830.00	249,000	
ドンキホーテホールディングス	8,300	4,235.00	35,150,500	
西松屋チェーン	2,200	1,415.00	3,113,000	
ゼンショーホールディングス	6,600	1,934.00	12,764,400	
幸楽苑ホールディングス	800	1,688.00	1,350,400	
ハークスレイ	300	1,132.00	339,600	
サイゼリヤ	2,100	2,870.00	6,027,000	
V Tホールディングス	4,300	587.00	2,524,100	
魚力	400	1,292.00	516,800	
ポプラ	300	508.00	152,400	
フジ・コーポレーション	200	2,055.00	411,000	
ユナイテッドアローズ	1,700	3,530.00	6,001,000	
ハイデイ日高	1,200	2,752.00	3,302,400	

京都きもの友禅	800	974.00	779,200	
コロワイド	4,200	1,944.00	8,164,800	
ピーシーデポコーポレーション	1,700	625.00	1,062,500	
巻番屋	1,200	3,700.00	4,440,000	
トップカルチャー	500	481.00	240,500	
P L A N T	300	1,195.00	358,500	
スギホールディングス	2,800	5,280.00	14,784,000	
スクロール	1,900	345.00	655,500	
ヨンドシーホールディングス	1,000	2,463.00	2,463,000	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	5,600	7,370.00	41,272,000	
木曾路	1,600	2,333.00	3,732,800	
サトレストランシステムズ	1,500	823.00	1,234,500	
千趣会	2,300	729.00	1,676,700	
タカキュー	1,000	203.00	203,000	
ケーヨー	2,200	560.00	1,232,000	
上新電機	3,000	1,097.00	3,291,000	
日本瓦斯	2,300	3,350.00	7,705,000	
ベスト電器	4,100	147.00	602,700	
ロイヤルホールディングス	2,100	1,928.00	4,048,800	
東天紅	1,000	157.00	157,000	
いなげや	1,400	1,526.00	2,136,400	
島忠	3,300	2,795.00	9,223,500	
チヨダ	1,500	2,740.00	4,110,000	
ライフコーポレーション	1,000	3,375.00	3,375,000	
リンガーハット	1,400	2,309.00	3,232,600	
さが美	1,000	127.00	127,000	
M r M a x	1,600	407.00	651,200	
テンアライド	1,200	384.00	460,800	
A O K Iホールディングス	2,600	1,465.00	3,809,000	
オークワ	2,000	1,175.00	2,350,000	
コメリ	2,000	2,775.00	5,550,000	
青山商事	2,700	4,020.00	10,854,000	
しまむら	1,500	15,120.00	22,680,000	
はせがわ	700	446.00	312,200	
高島屋	21,000	997.00	20,937,000	
松屋	2,800	1,019.00	2,853,200	

エイチ・ツー・オー リテイリング	6,500	1,865.00	12,122,500	
近鉄百貨店	5,000	360.00	1,800,000	
丸栄	3,000	89.00	267,000	
パルコ	1,200	1,064.00	1,276,800	
丸井グループ	13,400	1,716.00	22,994,400	
アクシアル リテイリング	1,000	4,060.00	4,060,000	
井筒屋	700	404.00	282,800	
イオン	52,600	1,727.00	90,840,200	
イズミ	2,500	5,050.00	12,625,000	
東武ストア	200	2,895.00	579,000	
平和堂	2,600	2,793.00	7,261,800	
フジ	1,400	2,347.00	3,285,800	
ヤオコー	1,400	4,700.00	6,580,000	
ゼビオホールディングス	1,700	1,810.00	3,077,000	
ケースホールディングス	5,900	2,111.00	12,454,900	
O l y m p i c グループ	800	637.00	509,600	
日産東京販売ホールディングス	1,900	337.00	640,300	
アインホールディングス	1,500	8,230.00	12,345,000	
元気寿司	300	2,152.00	645,600	
ヤマダ電機	42,700	635.00	27,114,500	
アークランドサカモト	2,200	1,406.00	3,093,200	
ニトリホールディングス	5,500	12,890.00	70,895,000	
グルメ杵屋	1,000	1,026.00	1,026,000	
愛眼	900	199.00	179,100	
ケーユーホールディングス	700	833.00	583,100	
吉野家ホールディングス	4,500	1,716.00	7,722,000	
松屋フーズ	600	4,000.00	2,400,000	
サガミチェーン	1,600	1,313.00	2,100,800	
関西スーパーマーケット	1,000	1,547.00	1,547,000	
王将フードサービス	900	4,405.00	3,964,500	
プレナス	1,400	2,514.00	3,519,600	
ミニストップ	900	2,034.00	1,830,600	
アークス	2,400	2,617.00	6,280,800	
バローホールディングス	2,800	3,060.00	8,568,000	
藤久	100	1,720.00	172,000	
ベルク	600	4,285.00	2,571,000	
大庄	700	1,620.00	1,134,000	

ファーストリテイリング	2,100	38,430.00	80,703,000	
サンドラッグ	2,400	8,480.00	20,352,000	
サックスパー ホールディングス	1,200	1,170.00	1,404,000	
ヤマザワ	300	1,832.00	549,600	
やまや	300	1,736.00	520,800	
ベルーナ	3,200	783.00	2,505,600	
いちご	12,100	458.00	5,541,800	
日本駐車場開発	15,400	162.00	2,494,800	
ヒューリック	26,600	1,052.00	27,983,200	
三栄建築設計	500	1,754.00	877,000	
野村不動産ホールディングス	8,500	1,980.00	16,830,000	
三重交通グループホールディングス	2,300	392.00	901,600	
サムティ	1,000	1,142.00	1,142,000	
ディア・ライフ	900	386.00	347,400	
エー・ディー・ワークス	11,700	46.00	538,200	
日本商業開発	700	2,058.00	1,440,600	
プレサンスコーポレーション	2,000	1,428.00	2,856,000	
ユニゾホールディングス	1,100	3,230.00	3,553,000	
THE グローバル社	400	458.00	183,200	
日本管理センター	900	1,343.00	1,208,700	
サンセイランディック	300	727.00	218,100	
エストラスト	200	665.00	133,000	
フージャースホールディングス	1,600	620.00	992,000	
オープンハウス	1,800	2,797.00	5,034,600	
東急不動産ホールディングス	30,900	701.00	21,660,900	
飯田グループホールディングス	10,700	2,323.00	24,856,100	
ムゲンエステート	400	755.00	302,000	
ファーストブラザーズ	100	1,905.00	190,500	
シーアールイー	200	1,554.00	310,800	
エコナックホールディングス	5,000	57.00	285,000	
パーク24	6,500	3,090.00	20,085,000	
パラカ	400	2,095.00	838,000	
三井不動産	68,000	2,686.50	182,682,000	
三菱地所	95,000	2,335.50	221,872,500	
平和不動産	2,400	1,602.00	3,844,800	
東京建物	14,800	1,561.00	23,102,800	
ダイビル	3,300	1,006.00	3,319,800	

京阪神ビルディング	2,100	624.00	1,310,400	
住友不動産	31,000	3,131.00	97,061,000	
大京	24,000	240.00	5,760,000	
テーオーシー	5,000	926.00	4,630,000	
東京楽天地	2,000	538.00	1,076,000	
レオパレス21	16,100	665.00	10,706,500	
スターツコーポレーション	1,300	2,070.00	2,691,000	
フジ住宅	1,600	761.00	1,217,600	
空港施設	1,500	587.00	880,500	
明和地所	700	747.00	522,900	
住友不動産販売	1,100	2,771.00	3,048,100	
ゴールドクレスト	1,200	2,236.00	2,683,200	
日本エスリード	500	1,361.00	680,500	
日神不動産	1,500	550.00	825,000	
日本エスコン	1,700	416.00	707,200	
タカラレーベン	5,600	718.00	4,020,800	
サンヨーハウジング名古屋	700	1,101.00	770,700	
イオンモール	8,200	1,656.00	13,579,200	
ファースト住建	500	1,489.00	744,500	
ランド	11,000	17.00	187,000	
トーセイ	1,700	842.00	1,431,400	
穴吹興産	100	2,653.00	265,300	
エヌ・ティ・ティ都市開発	7,900	1,046.00	8,263,400	
サンフロンティア不動産	1,400	1,051.00	1,471,400	
エフ・ジェー・ネクスト	1,100	767.00	843,700	
インテリックス	300	768.00	230,400	
ランドビジネス	800	282.00	225,600	
グランディハウス	1,100	428.00	470,800	
日本空港ビルデング	4,100	4,215.00	17,281,500	
日本工営	900	2,569.00	2,312,100	
ネクスト	3,300	814.00	2,686,200	
ジェイエイシーリクルートメント	800	1,362.00	1,089,600	
日本M&Aセンター	3,900	3,390.00	13,221,000	
アコーディア・ゴルフ	4,100	1,206.00	4,944,600	
中広	100	699.00	69,900	
タケエイ	1,200	1,009.00	1,210,800	
トラスト・テック	500	1,723.00	861,500	

コシダカホールディングス	500	2,207.00	1,103,500	
パソナグループ	1,200	809.00	970,800	
C D S	300	1,027.00	308,100	
リンクアンドモチベーション	3,200	443.00	1,417,600	
G C A	1,200	852.00	1,022,400	
エス・エム・エス	1,900	2,695.00	5,120,500	
テンプホールディングス	10,500	1,923.00	20,191,500	
リニカル	800	1,328.00	1,062,400	
クックパッド	3,000	1,095.00	3,285,000	
エスクリ	500	620.00	310,000	
アイ・ケイ・ケイ	600	698.00	418,800	
学情	600	1,222.00	733,200	
スタジオアリス	600	2,207.00	1,324,200	
シミックホールディングス	700	1,554.00	1,087,800	
N J S	300	1,373.00	411,900	
総合警備保障	4,900	4,585.00	22,466,500	
カカクコム	9,600	1,984.00	19,046,400	
アイロムグループ	400	1,385.00	554,000	
ルネサンス	700	1,505.00	1,053,500	
ディップ	1,700	2,595.00	4,411,500	
オプトホールディング	1,000	730.00	730,000	
新日本科学	1,500	589.00	883,500	
ツクイ	3,200	803.00	2,569,600	
キャリアデザインセンター	300	1,347.00	404,100	
エムスリー	11,700	3,115.00	36,445,500	
ツカダ・グローバルホールディング	1,000	667.00	667,000	
アウトソーシング	800	3,770.00	3,016,000	
ウェルネット	1,000	1,328.00	1,328,000	
ワールドホールディングス	300	2,108.00	632,400	
ディー・エヌ・エー	6,100	2,672.00	16,299,200	
博報堂D Yホールディングス	18,700	1,452.00	27,152,400	
ぐるなび	2,000	2,458.00	4,916,000	
エスアールジータカミヤ	1,500	617.00	925,500	
ジャパンベストレスキューシステム	1,700	245.00	416,500	
ファンコミュニケーションズ	3,400	750.00	2,550,000	
ライク	300	2,174.00	652,200	
W D Bホールディングス	500	1,317.00	658,500	

ティア	600	644.00	386,400	
バリューコマース	1,200	334.00	400,800	
インフォマート	5,700	678.00	3,864,600	
J Pホールディングス	3,900	269.00	1,049,100	
E P Sホールディングス	1,700	1,398.00	2,376,600	
レグス	300	842.00	252,600	
プレステージ・インターナショナル	1,900	821.00	1,559,900	
アミューズ	700	1,834.00	1,283,800	
ドリームインキュベータ	400	2,022.00	808,800	
クイック	700	1,059.00	741,300	
T A C	700	228.00	159,600	
ケネディクス	18,200	442.00	8,044,400	
電通	15,100	5,660.00	85,466,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	600	769.00	461,400	
ぴあ	400	2,886.00	1,154,400	
イオンファンタジー	400	3,415.00	1,366,000	
シーティーエス	400	1,346.00	538,400	
ネクシィーズグループ	500	1,476.00	738,000	
みらかホールディングス	3,500	5,300.00	18,550,000	
アルプス技研	500	2,612.00	1,306,000	
サニックス	2,200	193.00	424,600	
ダイオーズ	200	1,056.00	211,200	
日本空調サービス	1,300	624.00	811,200	
オリエンタルランド	14,600	6,546.00	95,571,600	
ダスキン	3,500	2,422.00	8,477,000	
明光ネットワークジャパン	1,700	1,194.00	2,029,800	
ファルコホールディングス	600	1,491.00	894,600	
秀英予備校	300	434.00	130,200	
田谷	200	643.00	128,600	
ラウンドワン	4,200	825.00	3,465,000	
リゾートトラスト	5,200	2,222.00	11,554,400	
ビー・エム・エル	1,800	2,774.00	4,993,200	
ワタベウェディング	200	424.00	84,800	
りらいあコミュニケーションズ	2,200	1,146.00	2,521,200	
リソー教育	2,300	589.00	1,354,700	
早稲田アカデミー	200	1,058.00	211,600	
ユー・エス・エス	16,400	1,925.00	31,570,000	

東京個別指導学院	400	933.00	373,200	
サイバーエージェント	7,100	2,968.00	21,072,800	
楽天	69,100	1,177.50	81,365,250	
クリーク・アンド・リバー社	500	926.00	463,000	
テー・オー・ダブリュー	1,100	660.00	726,000	
セントラルスポーツ	500	2,987.00	1,493,500	
フルキャストホールディングス	1,400	976.00	1,366,400	
リソルホールディングス	1,000	345.00	345,000	
テクノプロ・ホールディングス	2,200	3,800.00	8,360,000	
アトラ	200	786.00	157,200	
インターワークス	300	1,100.00	330,000	
K e e P e r 技研	100	1,854.00	185,400	
ファーストロジック	100	2,183.00	218,300	
デザインワン・ジャパン	100	2,597.00	259,700	
イー・ガーディアン	400	1,721.00	688,400	
リブセンス	900	453.00	407,700	
ジャパンマテリアル	1,000	1,747.00	1,747,000	
ベクトル	1,100	1,199.00	1,318,900	
ウチヤマホールディングス	600	438.00	262,800	
サクセスホールディングス	100	1,202.00	120,200	
キャリアリンク	300	800.00	240,000	
I B J	1,100	656.00	721,600	
アサンテ	500	1,797.00	898,500	
N・フィールド	600	1,398.00	838,800	
M & Aキャピタルパートナーズ	200	3,210.00	642,000	
ライドオン・エクスプレス	300	877.00	263,100	
E R Iホールディングス	300	793.00	237,900	
アビスト	200	4,010.00	802,000	
ウィルグループ	500	722.00	361,000	
エスクロー・エージェント・ジャパン	200	1,798.00	359,600	
日本ビューホテル	200	1,462.00	292,400	
リクルートホールディングス	29,500	4,780.00	141,010,000	
エラン	200	1,286.00	257,200	
土木管理総合試験所	100	739.00	73,900	
ベルシステム24ホールディングス	2,100	1,017.00	2,135,700	
ソラスト	600	1,302.00	781,200	
リログループ	500	16,550.00	8,275,000	

東祥	300	5,330.00	1,599,000	
エイチ・アイ・エス	2,200	3,070.00	6,754,000	
ラックランド	200	1,901.00	380,200	
共立メンテナンス	1,100	7,290.00	8,019,000	
イチネンホールディングス	1,400	1,179.00	1,650,600	
建設技術研究所	900	1,026.00	923,400	
スペース	700	1,245.00	871,500	
燦ホールディングス	300	1,572.00	471,600	
スバル興業	1,000	556.00	556,000	
東京テアトル	5,000	160.00	800,000	
タナベ経営	300	1,294.00	388,200	
ナガワ	200	4,490.00	898,000	
よみうりランド	3,000	485.00	1,455,000	
東京都競馬	9,000	275.00	2,475,000	
常磐興産	500	1,600.00	800,000	
カナモト	1,900	3,125.00	5,937,500	
東京ドーム	5,400	1,144.00	6,177,600	
西尾レントオール	1,100	3,510.00	3,861,000	
アゴーラ・ホスピタリティ・グループ	7,000	40.00	280,000	
トランス・コスモス	1,600	2,878.00	4,604,800	
乃村工芸社	2,900	1,859.00	5,391,100	
藤田観光	4,000	358.00	1,432,000	
KNT-CTホールディングス	8,000	151.00	1,208,000	
日本管財	1,200	1,780.00	2,136,000	
トーカイ	600	4,005.00	2,403,000	
白洋舎	100	2,712.00	271,200	
セコム	14,100	8,461.00	119,300,100	
セントラル警備保障	600	2,076.00	1,245,600	
丹青社	2,300	843.00	1,938,900	
メイテック	1,600	4,455.00	7,128,000	
アサツー ディ・ケイ	2,200	3,050.00	6,710,000	
応用地質	1,300	1,412.00	1,835,600	
船井総研ホールディングス	1,700	1,787.00	3,037,900	
進学会	600	565.00	339,000	
オオバ	1,000	465.00	465,000	
学究社	400	1,502.00	600,800	
ベネッセホールディングス	4,500	3,330.00	14,985,000	

イオンディライト	1,500	3,345.00	5,017,500	
ナック	800	993.00	794,400	
ニチイ学館	2,300	877.00	2,017,100	
ダイセキ	2,400	2,214.00	5,313,600	
ステップ	500	1,381.00	690,500	
合 計	14,336,860		25,136,617,108	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成29年 1月31日現在)

資産総額	25,108,912,391円
負債総額	268,693,860円
純資産総額（ - ）	24,840,218,531円
発行済口数	19,139,107口
100口当たり純資産額（ / ）	129,788円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権であり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、交換請求の受付、交換有価証券の交付等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成29年1月31日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・平成24年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成29年1月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	215本	3,315,225百万円
公社債投資信託	9本	79,368百万円
合計	224本	3,394,593百万円

3【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		3,475,106		4,558,981
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			18,901		22,244
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			1,000,000		1,000,000
前払費用			97,523		93,069
未収委託者報酬			972,251		1,125,840
未収運用受託報酬			267,083		245,111
未収投資助言報酬			129,843		134,453
未収収益			6,173		5,619
繰延税金資産			81,864		86,672
その他			14,379		42,477
流動資産計			6,163,126		7,414,470
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	102,128		96,865	
器具備品	2	23,073		28,480	
無形固定資産					
電話加入権等		2,472		2,444	
投資その他の資産					
投資有価証券		640,129		627,887	
その他の関係会社有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		80,729		79,129	
長期前払費用		1,527		2,211	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		20,836		45,353	
その他		25,715		25,715	
固定資産計			7,903,313		7,914,788
資産合計			14,066,439		15,329,258

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			805,782		689,924
未払金			367,916		438,883
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		360,430		431,456	
その他未払金		4,339		4,280	
未払費用			95,588		111,413
未払法人税等			369,511		583,918
未払消費税等			107,951		104,065
賞与引当金			134,119		137,115
その他			-		27,000
流動負債計			1,880,870		2,092,320
固定負債					
退職給付引当金			136,926		146,494
役員退任慰労引当金			32,800		27,200
固定負債計			169,726		173,694
負債合計			2,050,596		2,266,014
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		6,929,526		8,024,390	
別途積立金		5,805,000		6,305,000	
繰越利益剰余金		1,124,526		1,719,390	
利益剰余金計			7,003,566		8,098,430
株主資本計			11,923,566		13,018,430
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			92,275		44,813
評価・換算差額等計			92,275		44,813
純資産合計			12,015,842		13,063,244
負債純資産合計			14,066,439		15,329,258

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			4,369,327		5,030,067
運用受託報酬			1,148,040		1,249,003
投資助言報酬			223,173		258,013
営業収益計			5,740,540		6,537,084
営業費用					
支払手数料			746,689		1,030,077
広告宣伝費			578		452
調査費			1,275,966		875,754
調査費		402,367		445,778	
委託調査費		871,342		427,736	
図書費		2,256		2,240	
委託計算費			192,753		280,300
営業雑経費			59,570		64,518
通信費		20,120		20,188	
印刷費		24,281		27,817	
協会費		9,304		10,256	
諸会費		1,630		1,513	
その他営業雑経費		4,232		4,741	
営業費用計			2,275,557		2,251,102
一般管理費					
給料			1,178,305		1,156,527
役員報酬		87,195		86,836	
給料・手当		765,819		763,998	
賞与		178,870		149,976	
賞与引当金繰入額		134,119		137,115	
役員退任慰労引当金繰入額		12,300		18,600	
福利厚生費			159,431		165,385
交際費			21,140		11,627
旅費交通費			23,333		28,192
租税公課			33,479		50,215
不動産賃借料			161,863		162,413
賃借料			150		1,679
退職給付費用			23,536		25,391
固定資産減価償却費			21,400		15,581
業務委託費			259,436		221,268
諸経費			90,527		85,577
一般管理費計			1,972,604		1,923,859
営業利益			1,492,377		2,362,121

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			25,196		30,327
有価証券利息	1		34,245		29,364
受取利息			483		479
投資有価証券売却益			56,323		15,296
その他			28		57
営業外収益計			116,277		75,525
営業外費用					
支払利息	1		5,418		4,710
投資有価証券売却損			31,588		-
投資有価証券償還損			48		2,249
その他			3		0
営業外費用計			37,057		6,960
經常利益			1,571,597		2,430,686
特別損失					
固定資産除却損	2		1,832		485
減損損失	3		4,557		-
特別損失計			6,389		485
税引前当期純利益			1,565,207		2,430,201
法人税、住民税及び事業税			570,090		823,236
法人税等調整額			3,834		5,099
法人税等合計			566,256		818,137
当期純利益			998,950		1,612,063

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当期変動額								
剰余金の配当						354,000	354,000	354,000
別途積立金の積立					300,000	300,000		
当期純利益						998,950	998,950	998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					300,000	344,950	644,950	644,950
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当期変動額			
剰余金の配当			354,000
別途積立金の積立			
当期純利益			998,950
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42,703	42,703	42,703
当期変動額合計	42,703	42,703	687,653
当期末残高	92,275	92,275	12,015,842

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	1,124,526	7,003,566	11,923,566
当期変動額								
剰余金の配当						517,200	517,200	517,200
別途積立金の積立					500,000	500,000		
当期純利益						1,612,063	1,612,063	1,612,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					500,000	594,863	1,094,863	1,094,863
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	92,275	92,275	12,015,842
当期変動額			
剰余金の配当			517,200
別途積立金の積立			
当期純利益			1,612,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	47,461	47,461	47,461
当期変動額合計	47,461	47,461	1,047,402
当期末残高	44,813	44,813	13,063,244

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する運用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,439,929千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,508,250千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 53,441千円</p> <p>器具備品 94,494千円</p> <hr/> <p>合計 147,935千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 62,170千円</p> <p>器具備品 95,517千円</p> <hr/> <p>合計 157,688千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	当事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 34,245千円</p> <p>支払利息 5,418千円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 29,364千円</p> <p>支払利息 4,710千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 1,832千円</p> <hr/> <p>合計 1,832千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 485千円</p> <hr/> <p>合計 485千円</p>
<p>3 減損損失</p> <p>場所 本社（東京都千代田区）</p> <p>用途 遊休資産</p> <p>種類 電話加入権</p> <p>金額 4,557千円</p> <p>当該資産の使用見込がなく遊休状態であることから、帳簿価額を備忘価額まで減損し当該減少額を減損損失（4,557千円）として特別損失に計上しております。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	利益剰余金	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	499,200	13,000	平成27年3月31日	平成27年6月26日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	利益剰余金	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(リース取引関係)

前事業年度 平成27年3月31日	当事業年度 平成28年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

有価証券及び投資有価証券、その他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,475,106	3,475,106	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	659,030	659,030	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,026,975	26,975
資産計	12,134,136	12,161,111	26,975

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,474,906	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	18,901	188,409	79,843	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	4,493,807	7,188,409	79,843	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月、時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,558,981	4,558,981	-
(2)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	650,131	650,131	-
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,039,975	39,975
資産計	13,209,112	13,249,087	39,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,558,890	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	22,244	257,134	83,538	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	-	-
合計	5,581,135	7,257,134	83,538	-

（有価証券関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,277,600	27,600
	小計	7,250,000	7,277,600	27,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,375	625
	小計	750,000	749,375	625
合計		8,000,000	8,026,975	26,975

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	561,787	422,887	138,900
	小計	561,787	422,887	138,900
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	97,242	99,780	2,537
	小計	97,242	99,780	2,537
合計		659,030	522,667	136,363

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	282,232	56,323	31,588
合計	282,232	56,323	31,588

当事業年度（平成28年3月31日）

1．満期保有目的の債券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	8,000,000	8,039,975	39,975
	小計	8,000,000	8,039,975	39,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,000,000	8,039,975	39,975

2．その他有価証券（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	490,915	421,129	69,785
	小計	490,915	421,129	69,785
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	159,216	164,326	5,110
	小計	159,216	164,326	5,110
合計		650,131	585,456	64,675

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	53,014	15,296	-
合計	53,014	15,296	-

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	122,305	136,926
退職給付費用	21,347	23,247
退職給付の支払額	6,726	13,679
退職給付引当金の期末残高	136,926	146,494

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	136,926	146,494
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,926	146,494
退職給付引当金	136,926	146,494
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	136,926	146,494

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,347	23,247

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
21,106	19,877
敷金償却否認	敷金償却否認
2,112	2,490
会員権評価損否認	会員権評価損否認
2,737	2,591
電話加入権評価損	電話加入権評価損
1,473	1,395
賞与引当金	賞与引当金
44,393	42,313
役員退任慰労引当金	役員退任慰労引当金
10,607	8,328
退職給付引当金	退職給付引当金
44,379	44,922
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
834	1,565
未払事業税	未払事業税
28,943	37,438
その他	その他
7,965	7,341
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
164,554	168,266
評価性引当額	評価性引当額
16,932	14,843
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
147,622	153,422
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	未収事業税
44,921	6
繰延税金負債合計	その他有価証券評価差額金
44,921	21,389
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
102,700	21,395
	繰延税金資産の純額
	132,026
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.34%となります。	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.34%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,121千円減少し、その他有価証券評価差額金は4,512千円増加し、法人税等調整額は12,634千円増加しております。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,551千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,094千円増加し、法人税等調整額は7,645千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
4,798,832	941,707	5,740,540

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,217,451	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	999,395	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	458,012	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
5,519,310	1,017,773	6,537,084

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,371,802	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,194,720	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	632,514	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (*)	5,418	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	利息の支払 (*)	4,710	短期借入 金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

（*）資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報 ）

	前事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	234,318円81銭	261,516円78銭
1株当たり当期純利益金額	25,545円59銭	41,433円95銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益金額（千円）	998,950	1,612,063
普通株主に帰属しない金額（千円）	18,000	21,000
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	980,950	1,591,063
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年3月31日）	当事業年度 （平成28年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	12,015,842	13,063,244
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,018,000	3,021,000
（うちA種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちA種種類株式配当額(千円)）	(18,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	8,997,842	10,042,244
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第24期中間会計期間 (平成28年9月30日)
科目	注記 番号	金額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		6,124,521
分別金信託		100,000
有価証券		1,058
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		4,000,000
前払費用		106,041
未収委託者報酬		1,282,469
未収運用受託報酬		212,171
未収投資助言報酬		127,136
未収収益		5,011
繰延税金資産		75,577
その他		4,894
流動資産計		12,038,883
固定資産		
有形固定資産	1	122,249
建物		92,741
器具備品		29,508
無形固定資産		2,432
投資その他の資産		4,878,470
投資有価証券		713,001
その他の関係会社有価証券		4,000,000
長期差入保証金		78,329
長期前払費用		1,792
会員権		6,700
繰延税金資産		52,931
その他		25,715
固定資産計		5,003,152
資産合計		17,042,035

		第24期中間会計期間 (平成28年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		2,692,945
未払金		505,781
未払費用		103,381
未払法人税等		361,147
未払消費税等		45,663
賞与引当金		171,153
流動負債計		3,880,073
固定負債		
退職給付引当金		163,690
役員退任慰労引当金		34,100
固定負債計		197,790
負債合計		4,077,863
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		7,933,505
別途積立金		7,105,000
繰越利益剰余金		828,505
利益剰余金計		8,007,545
株主資本計		12,927,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		36,627
評価・換算差額等計		36,627
純資産合計		12,964,172
負債純資産合計		17,042,035

(2) 中間損益計算書

		第24期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		2,717,584
運用受託報酬		481,125
投資助言報酬		112,034
営業収益計		3,310,744
営業費用		
支払手数料		621,428
その他		601,339
営業費用計		1,222,767
一般管理費	1	1,031,391
営業利益		1,056,585
営業外収益	2	17,134
営業外費用	3	428
経常利益		1,073,290
特別損失	4	369
税引前中間純利益		1,072,921
法人税、住民税及び事業税		329,434
法人税等調整額		6,972
法人税等合計		336,406
中間純利益		736,514

(3) 中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	6,305,000	1,719,390	8,098,430	13,018,430
当中間期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000		
中間純利益						736,514	736,514	736,514
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計					800,000	890,885	90,885	90,885
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	828,505	8,007,545	12,927,545

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	44,813	44,813	13,063,244
当中間期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			
中間純利益			736,514
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,186	8,186	8,186
当中間期変動額合計	8,186	8,186	99,072
当中間期末残高	36,627	36,627	12,964,172

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 5～50年
器具備品 4～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (3) 役員退任慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表への影響額はありません。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第24期中間会計期間 （平成28年9月30日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	154,117千円

（中間損益計算書関係）

第24期中間会計期間 （自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日）	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	9,149千円
無形固定資産	11千円
2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	2,885千円
有価証券利息	12,946千円
受取利息	13千円
投資信託償還益	1,243千円
3 営業外費用の主要項目	
支払利息	282千円
投資信託償還損	145千円
4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	369千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	38,400			38,400
A種種類株式（株）	15,000			15,000
合 計（株）	53,400			53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	平成28年3月31日	平成28年6月28日
	A種種類株式	21,000	1,400	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第24期中間会計期間（平成28年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,124,521	6,124,521	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	714,060	714,060	-
(3) その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	8,000,000	8,033,350	33,350
資産計	14,838,581	14,871,931	33,350

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第24期中間会計期間（平成28年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,783,425	33,425
	小計	7,750,000	7,783,425	33,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	249,925	75
	小計	250,000	249,925	75
合計		8,000,000	8,033,350	33,350

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	587,566	527,332	60,234
	小計	587,566	527,332	60,234
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	126,493	133,694	7,201
	小計	126,493	133,694	7,201
合計		714,060	661,026	53,033

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第24期中間会計期間（平成28年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
2,891,473	419,270	3,310,744

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
全国共済農業協同組合連合会	604,452	投資運用業
農林中央金庫	569,892	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	272,031	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第24期中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期中間会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	259,483円65銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	12,964,172
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	9,964,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	19,180円06銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	736,514
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	736,514
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額（平成28年9月末日現在）

324,279百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額（平成28年9月末日現在）

10,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成28年9月末日現在)	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務ならびに信託終了時の交換の交付等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

ありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

(2) 目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(3) 交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

(4) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

(5) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているNZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成28年7月16日から平成29年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financialsの平成29年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月16日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	大村	真敏	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長尾	礎樹	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。